



第3期 スポーツ基本計画 (令和4年3月25日)

1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出

第3期スポーツ基本計画の概要 (詳細版)

1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出

1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出

本文該当記載
P.28~29

【政策目標】

国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する。

① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出

【現状】

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は56.4%（障害者は31.0%）（令和3年度）
- ・成人のスポーツ非実施者（過去1年間に1度もスポーツを実施していない者）の割合は、18.0%（障害者は41.3%）（令和3年度）
- ・成人の1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合は男性が33.4%、女性が25.1%（令和元年度）
- ・スポーツを行う理由は、健康、体力増進・維持、楽しみ・気晴らし、運動不足を感じるから等がある。
- ・スポーツ実施を阻害する要因は、仕事や家事が忙しいから、面倒くさいから、年をとったから等世代によって異なる。

【今後の施策目標】

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。
- 成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。
- 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加。

【主な具体的施策】



Sport in Lifeコンソーシアムを通じ、関係機関・団体等の連携と、国民のスポーツ実施促進に係る取組を推進。



「楽しさ」や「喜び」といったスポーツの価値を認識する人を増やすことを目指す。



多様な主体がスポーツを楽しむために、スポーツを「つくる/はぐくむ」ことができるように支援する。

② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

【現状】

本文該当記載
P.29~33

- ・令和3年10月、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」をスポーツ庁に設置し、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で示した方針の具体化に向けて検討に着手したところであり、令和5年度からの休日の部活動の段階的移行が各地で着実に進められるよう、令和4年の可能な限り早期に提言を取りまとめることを予定している。
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、新型コロナウイルスの感染拡大によって、令和元年度末から児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に、子供の体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかとなった。
- ・運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少で、運動をする子供としない子供で二極化が続いており、運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向にある。

【今後の施策目標】

- 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。
- 体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図る。
→運動時間の増加、卒業後も運動やスポーツをしたいと思う子供の増加、体力合計点の向上

【主な具体的施策】



中学校部活動の運営主体の
地域への移行の着実な実施



総合型クラブ育成、
学校開放の推進による地域
スポーツ環境の整備充実



教員研修、指導の手引き、
ICT活用を通じた
体育・保健体育授業の充実



保護者等への普及啓発・
運動遊び機会の充実による
幼児期からの運動習慣形成

③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

【現状】

- ・女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、若年女性はスポーツ嫌い等の理由により、スポーツ実施時間が短い傾向にある。
- ・女性については、運動不足や極端な痩せに伴う骨粗しょう症や妊娠中・産後の心身の健康悪化等の健康課題が顕在化している。
- ・成人の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%（令和3年度）と、成人一般の56.4%と比べると大きな隔たりがある。また、若年層（7～19歳）の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は41.8%（同）となっている。
- ・障害者で過去1年に1回もスポーツを実施していない者の割合は、成人で41.3%（令和3年度）、若年層で26.9%（同）となっている。
- ・年代別のスポーツ実施率は、働く世代・子育て世代の20～50代で落ち込む傾向がある。また、テレワークの浸透等による運動不足やそれを一因とする耐糖能異常、脂質異常、高血圧、肥満等の生活習慣病、外出制限等によるメンタルヘルスの不調の課題が増加している。

本文該当記載
P.33～35

【今後の施策目標】

- 普及啓発・環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。
- 障害者スポーツの実施環境整備・理解啓発により、障害者のスポーツ実施率の向上を目指す。
- 気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者を支援することで、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。

【主な具体的施策】



女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環境の整備を行う。



地域課題に応じた障害者のスポーツ実施環境の整備、障害者スポーツ用具の整備・利用促進、魅力発信等を通じた非実施層の減少を図る。



働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用した運動・スポーツ実施を促進する。

④ 大学スポーツ振興

【現状】

本文該当記載
P.35~36

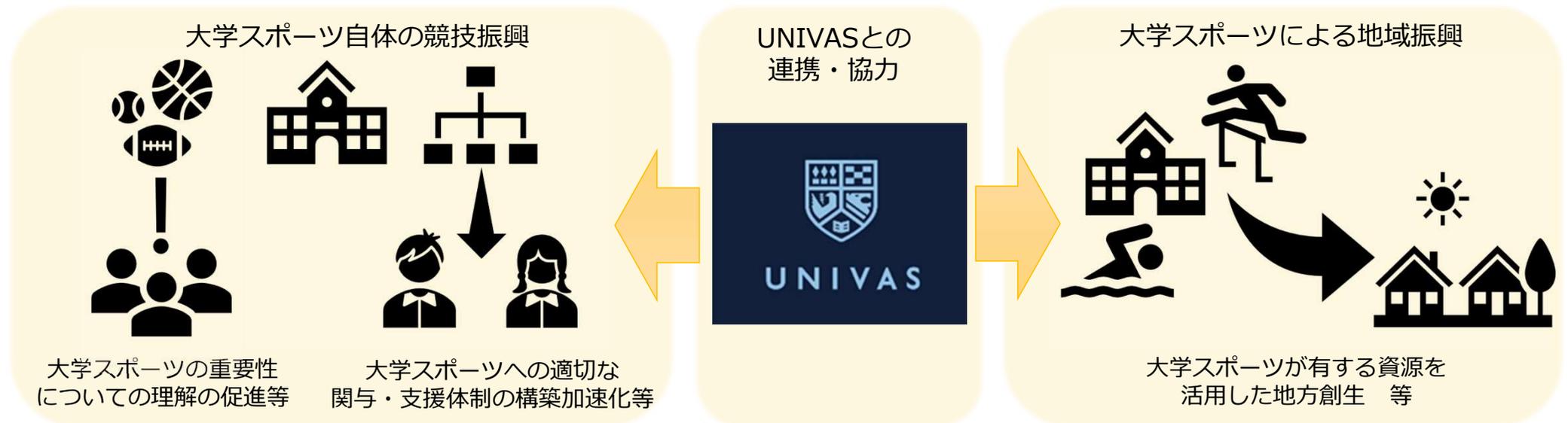
「大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ」（平成 29 年 3 月文部科学省）の提言等に基づき、以下のような施策を推進・実施してきているところ。

- ・ 大学スポーツアドミニストレーター（S A）の配置に取り組む大学をモデル的に支援し、S Aの配置数は増加した。他方で、全国的にみると、大学スポーツに対して全学的に適切に関与する体制が整ったとは言えない状況にある。
- ・ 「大学スポーツによる地域振興」等に取り組む大学をモデル的に支援し、全学的な取組を推進した。他方、事例数がまだ少なく、個々の取組においても深化が必要な状況である。
- ・ 大学横断的かつ競技横断的な大学スポーツの全国統括団体の創設を推進し、平成 31年 3月に独立した民間団体として（一社）大学スポーツ協会（UNIVAS）が設立され、大学スポーツ振興に向けた国内体制が構築された。新型コロナウイルスの影響により思うように成果を出せない状況が続いていたが、最近具体的な成果を出し始めており、今後さらに、国と連携・協力して、具体的成果を上げていくことが期待されている。

【今後の施策目標】

○ UNIVASと一層連携・協力して、「する」「みる」「ささえる」といった面で大学スポーツ自体の競技振興を図るとともに、大学スポーツによる地域振興を促進し、「感動する大学スポーツ」の実現を目指す。その結果として、UNIVASの認知度及び大学スポーツへの関心度の向上を目指す。

【主な具体的施策】



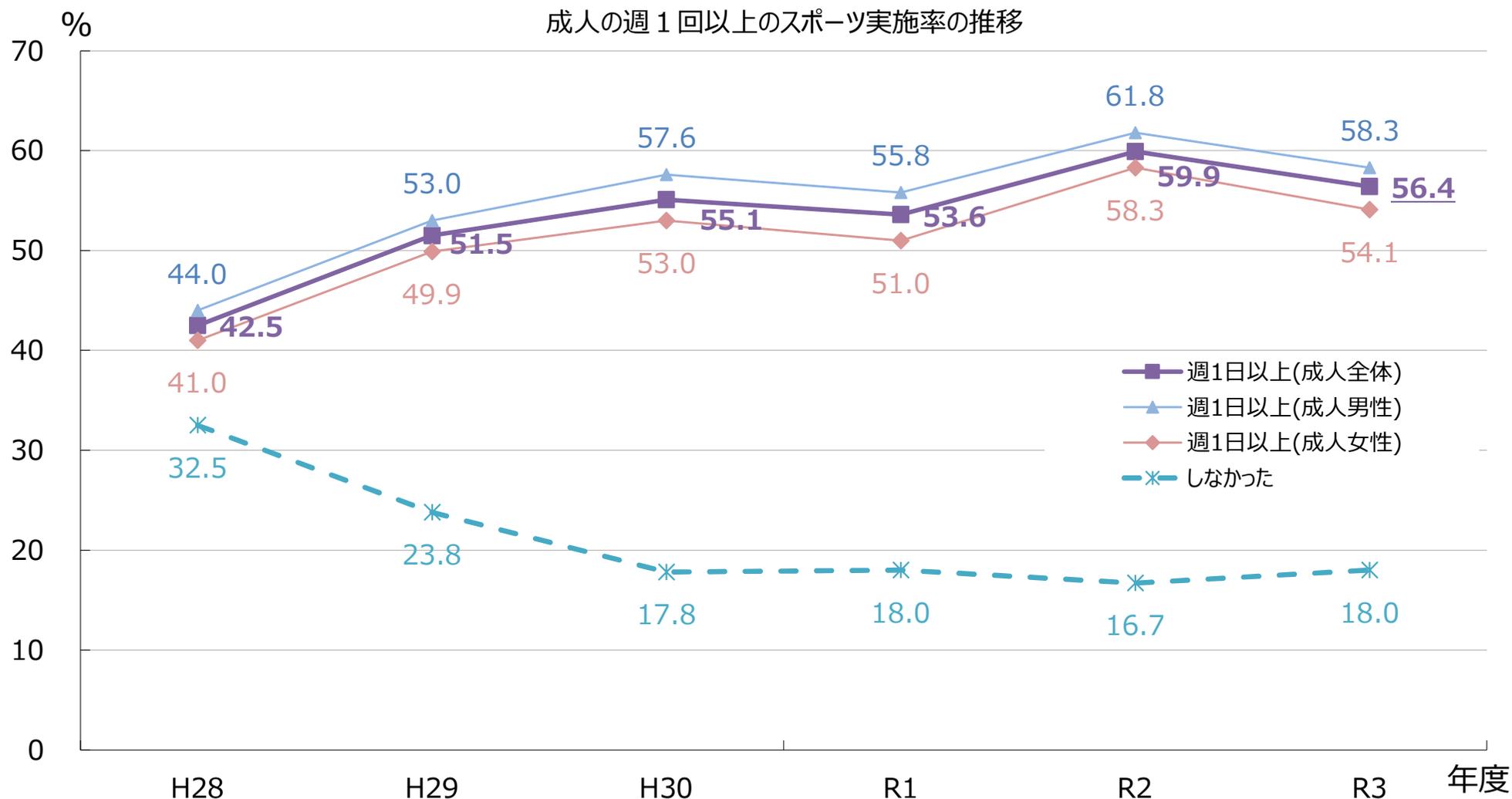
参考データ集

1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出

成人のスポーツ実施率の推移

- 第2部第3章(1) ①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
- 第2部第3章(1) ③女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

- 令和3年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率は56.4%であり、成人のスポーツ未実施者（過去1年間に1度もスポーツを実施していない者）の割合は18.0%。
- 成人男性の週1回以上のスポーツ実施率58.3%、成人女性は54.1%。



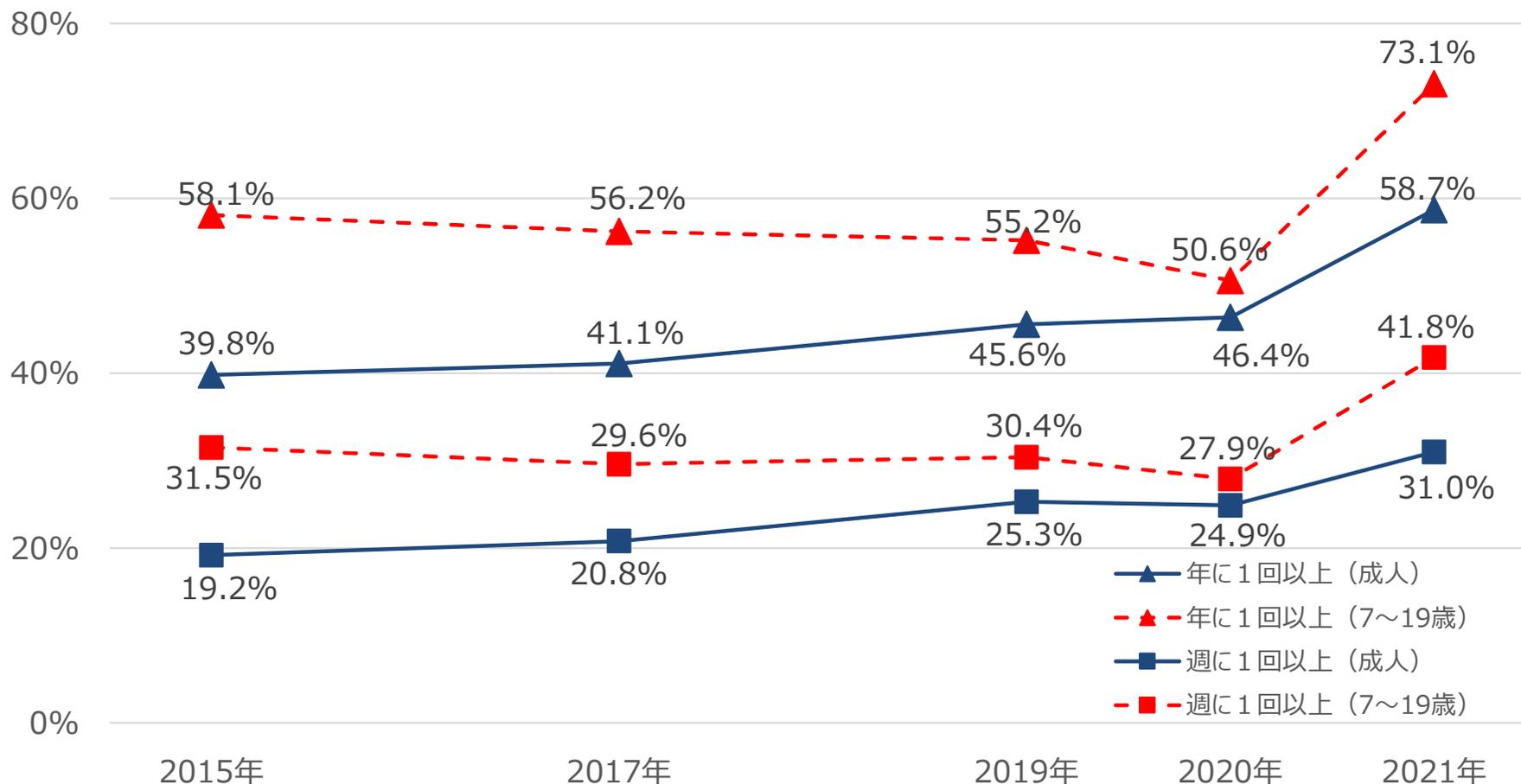
(出典) スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(平成28年度以降)

障害者のスポーツ実施率の推移

- 第2部第3章(1) ①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
- 第2部第3章(1) ③女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上
- 第2部第3章(8) ①障害者スポーツの推進

- 令和3年度の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は、成人で31.0%、若年層で41.8%。
- 過去に1年に1回もスポーツを実施していない者の割合は、成人で41.3%、若年層で26.9%。

障害者のスポーツ実施率の推移（週に1回以上及び年に1回以上）



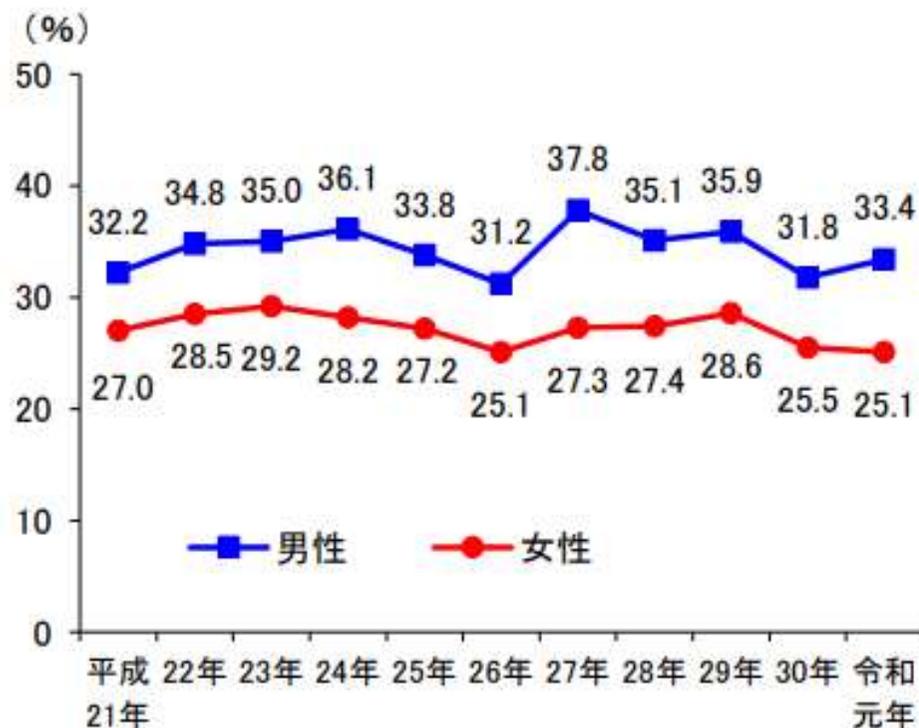
(出典) スポーツ庁「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（令和3年度）

- 第2部第3章 (1) ① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
- (5) ① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

運動習慣のある者の推移

- 成人の1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合（令和元年度）は男性が33.4%、女性が25.1%。
- 令和3年度の汗をかく運動を週2回以上実施している割合は男性が37.0%、女性が30.4%。

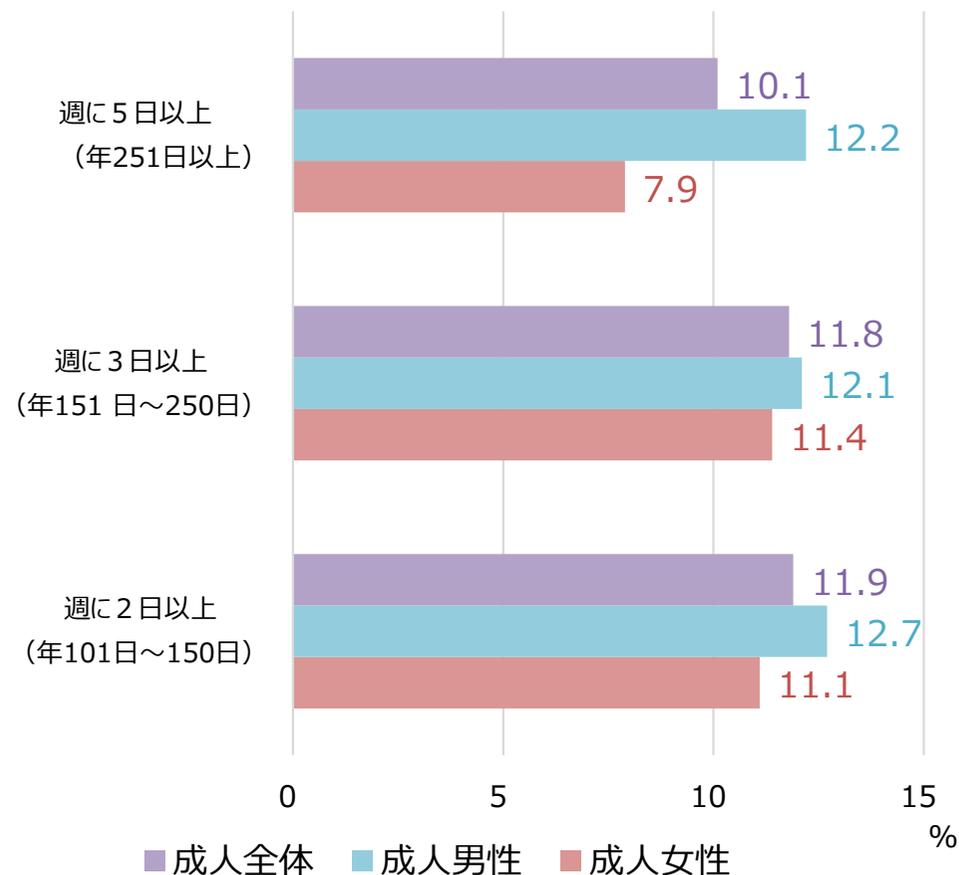
運動習慣のある者の割合の年次推移（20歳以上）
（平成21～令和元年）



※「運動習慣のある者」とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者。

(出典)厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」
図33-1 抜粋

この1年間に運動やスポーツを実施した日数のうち、
汗をかく運動を30分以上実施した日数



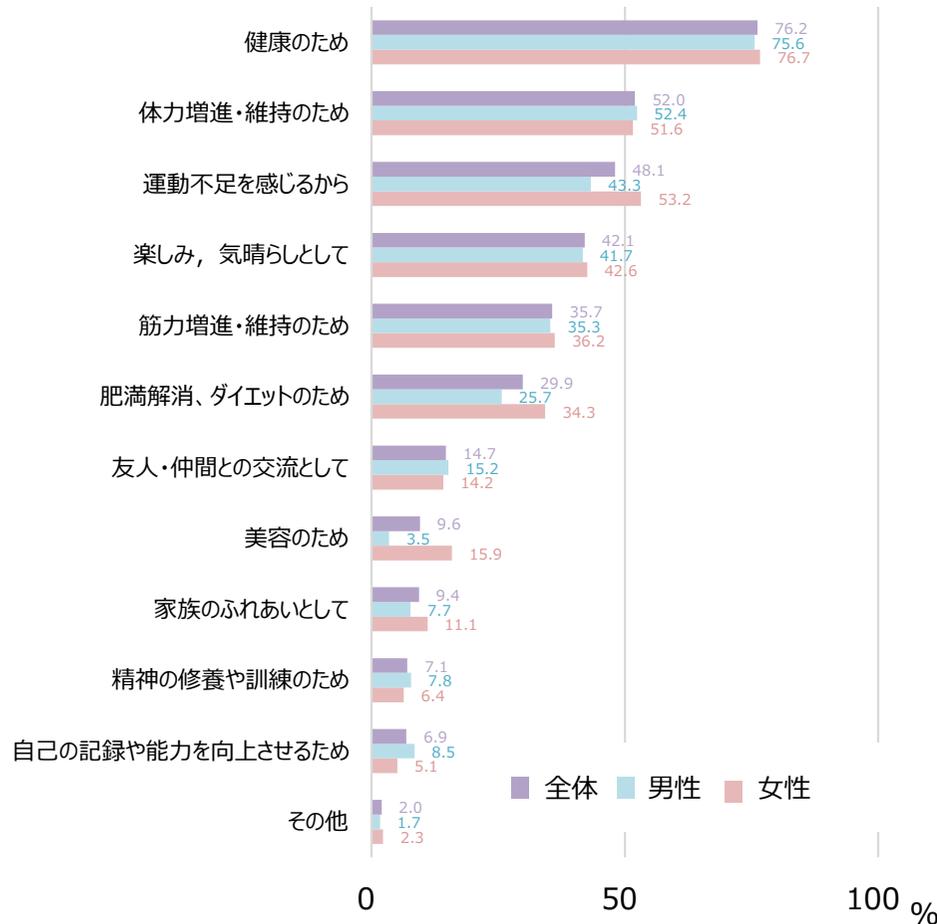
(出典)スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和3年度)

スポーツの実施要因・阻害要因

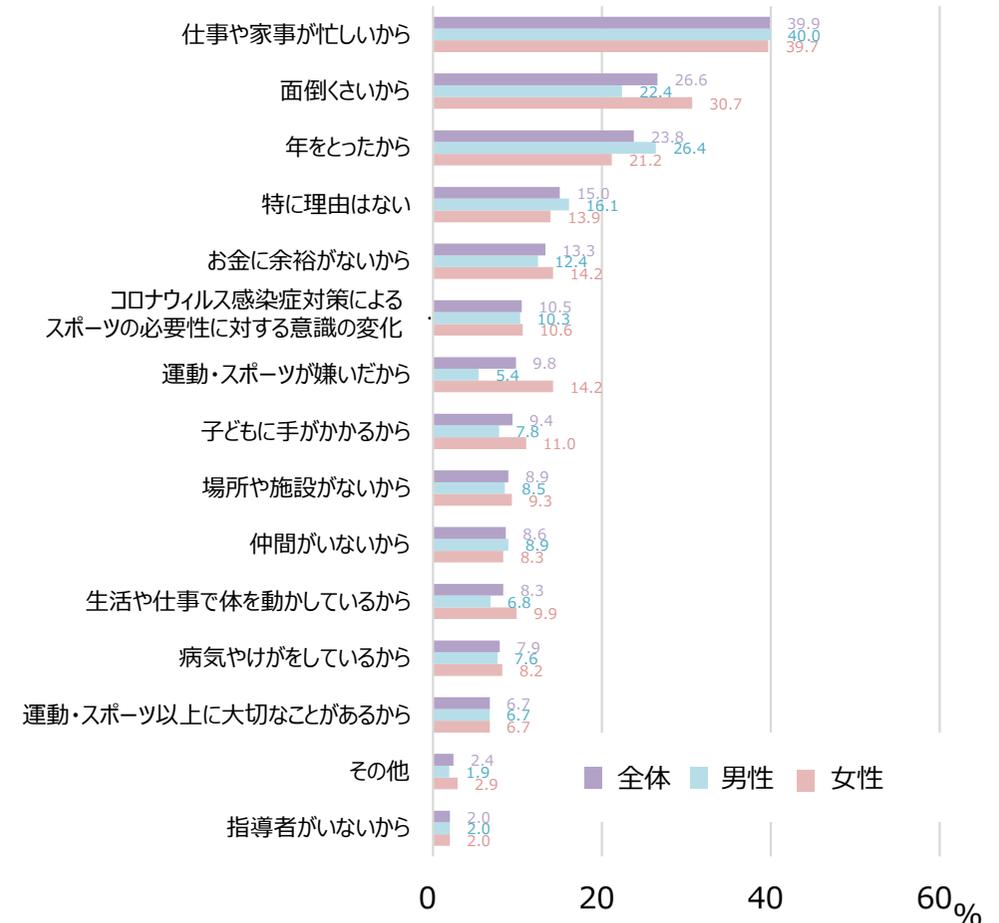
- 第2部第3章(1) ① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
- 第2部第3章(1) ③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

- 令和3年度の運動・スポーツを実施した理由は「健康のため」(76.2%)、「体力増進・維持のため」(52.0%)、「運動不足を感じるから」(48.1%)が続いている。
- スポーツの阻害要因は「仕事や家事が忙しいから」(39.9%)、「面倒くさいから」(26.6%)、「年をとったから」(23.8%)と続いている。

運動・スポーツを実施した理由



運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない理由(複数回答可)



運動部活動の活動時間と休養日の状況（中学校）

- 1週間の総平均活動時間は年々減少しており、1週間当たりの平均休養日も年々増加しているが、部活動ガイドラインの基準は満たしていない。

<一日あたりの平均活動時間>

※部活動ガイドラインで定める基準：週合計11時間程度

年度	性別	平成29年度	平成30年度	令和元年度
平日	男子	1時間53分	1時間48分(5分減)	1時間41分(7分減)
	女子	1時間54分	1時間49分(5分減)	1時間42分(7分減)
土曜日	男子	3時間35分	3時間25分(10分減)	3時間09分(16分減)
	女子	3時間45分	3時間36分(9分減)	3時間18分(18分減)
日曜日	男子	2時間41分	2時間20分(21分減)	1時間45分(35分減)
	女子	2時間37分	2時間16分(21分減)	1時間36分(40分減)
週合計	男子	16時間 2分	15時間 3分(59分減)	13時間32分(91分減)
	女子	16時間14分	15時間17分(57分減)	13時間40分(97分減)

<週当たりの平均休養日>

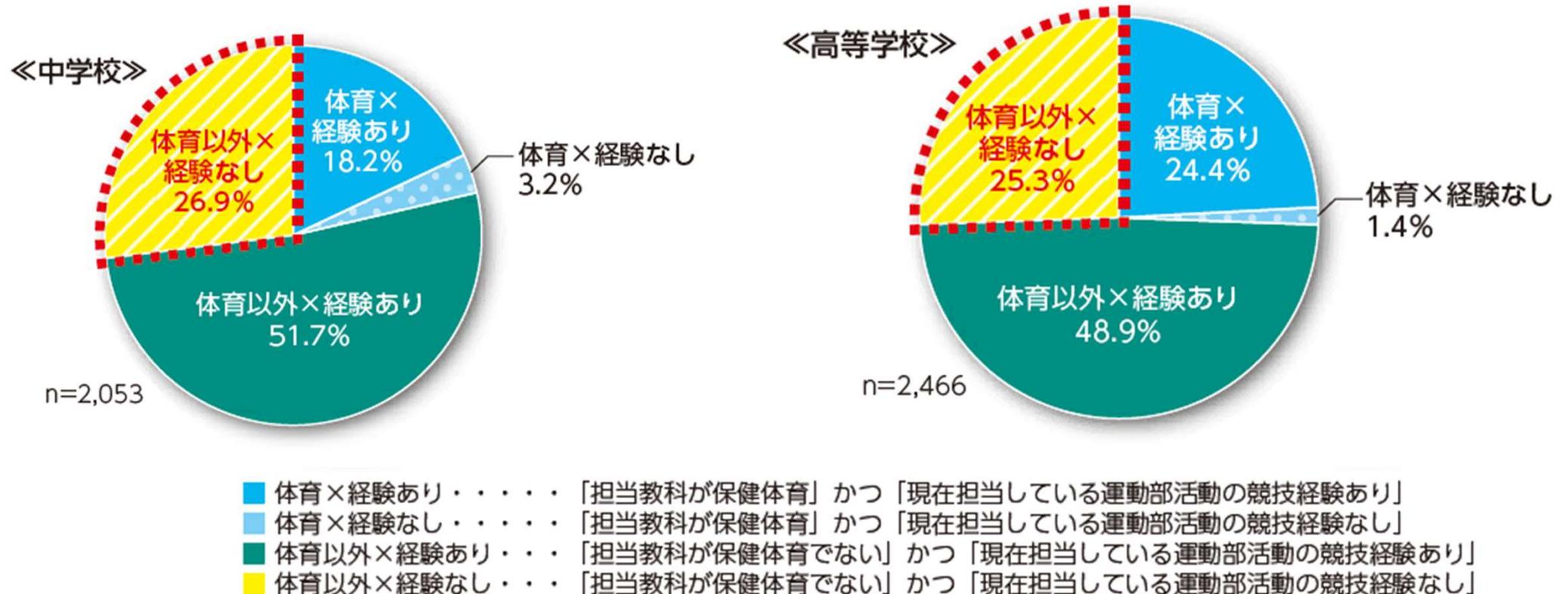
※部活動ガイドラインで定める基準：週合計2日以上

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
日数	0.92日	1.13日(0.21日増)	1.42日(0.29日増)

運動部を担当する教員の競技経験

- 担当教科が保健体育ではなく、かつ、担当部活動の競技の経験がない教員の割合は、中学校で26.9%、高等学校で25.3%で経験がなくとも指導せざるを得ない状況。

【図1】 担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無



(出典) (公財) 日本スポーツ協会「学校運動部活動指導者の実態に関する調査(令和3年7月)」

教員の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教員が土日に部活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍で負担がより増加している。

中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全 体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:10	+1:04
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:12	+0:10
k 学年・学級経営	0:27	0:38	+0:11	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・PTA対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

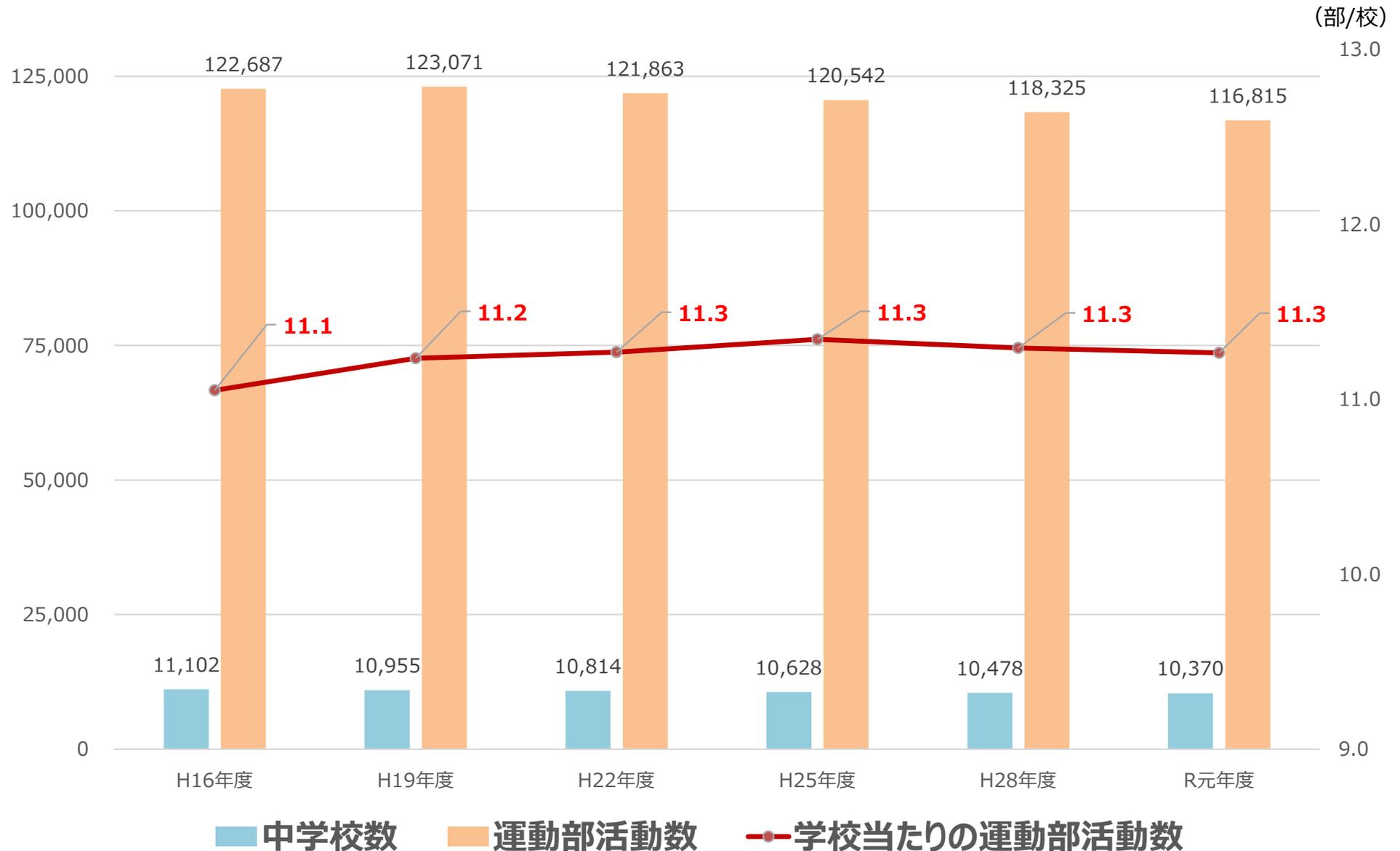
※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータで比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

（出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）」を基にスポーツ庁において作成

1 中学校当たりの運動部活動の設置数

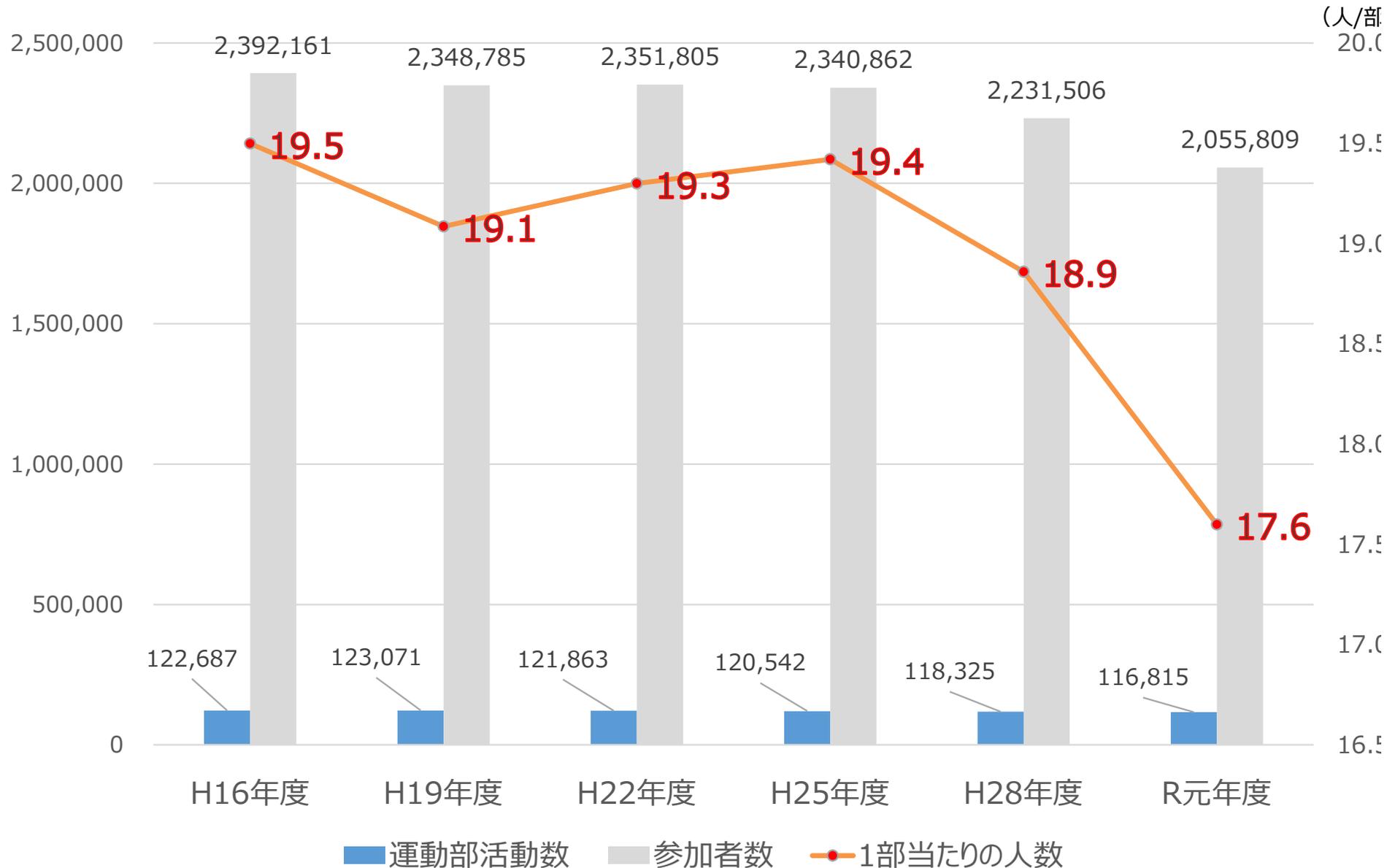
○ 1 中学校当たりの運動部活動の設置数は、平成16年以降増減しておらず、約1.1部で推移している。



(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

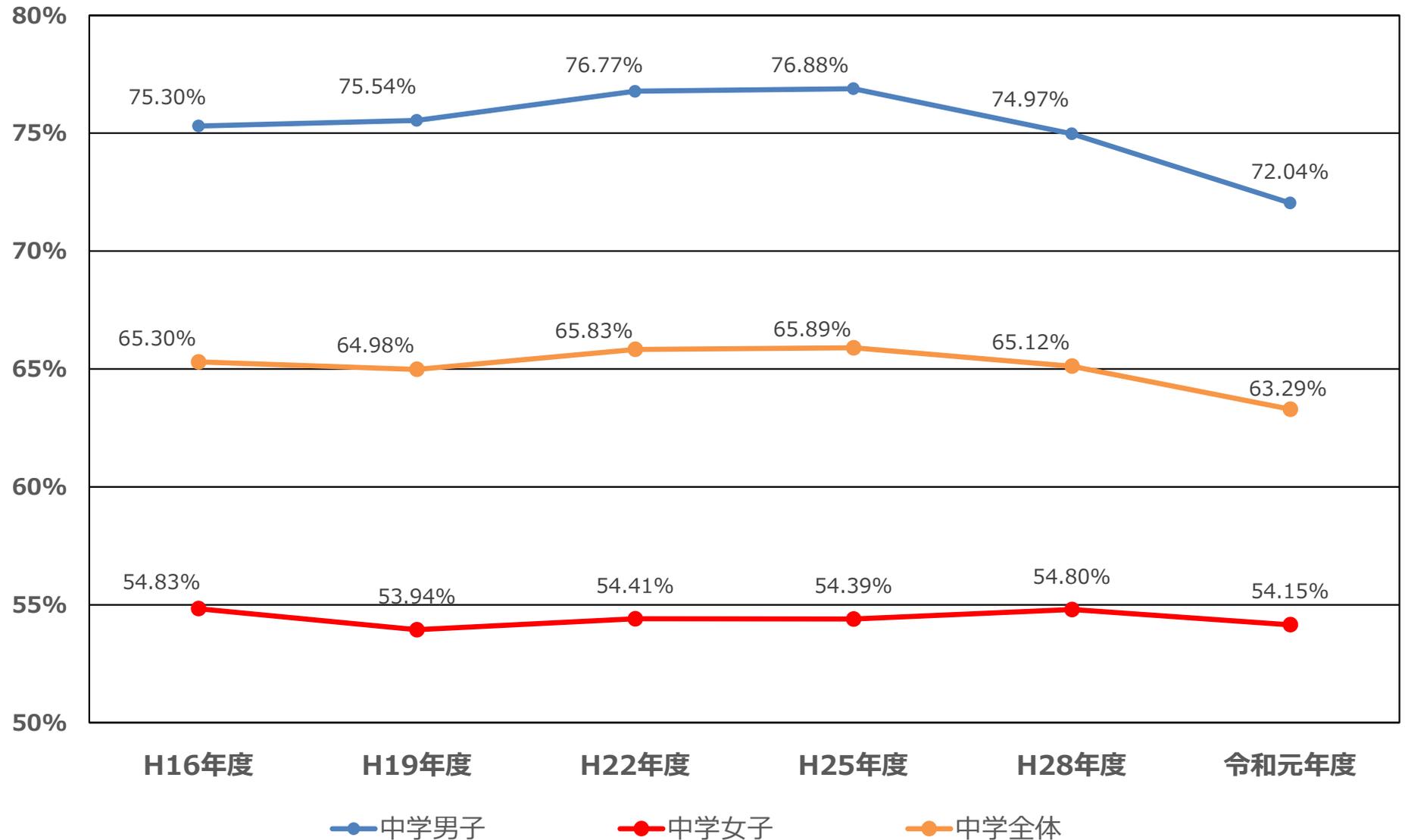
運動部当たりの参加人数

- 1 運動部当たりの参加人数は、近年減少傾向にあり、令和元年度については、17.6人である。



運動部活動の参加率（中学校）

○ 運動部活動への参加率は減少傾向にあり、生徒の運動部活動離れがみられる。



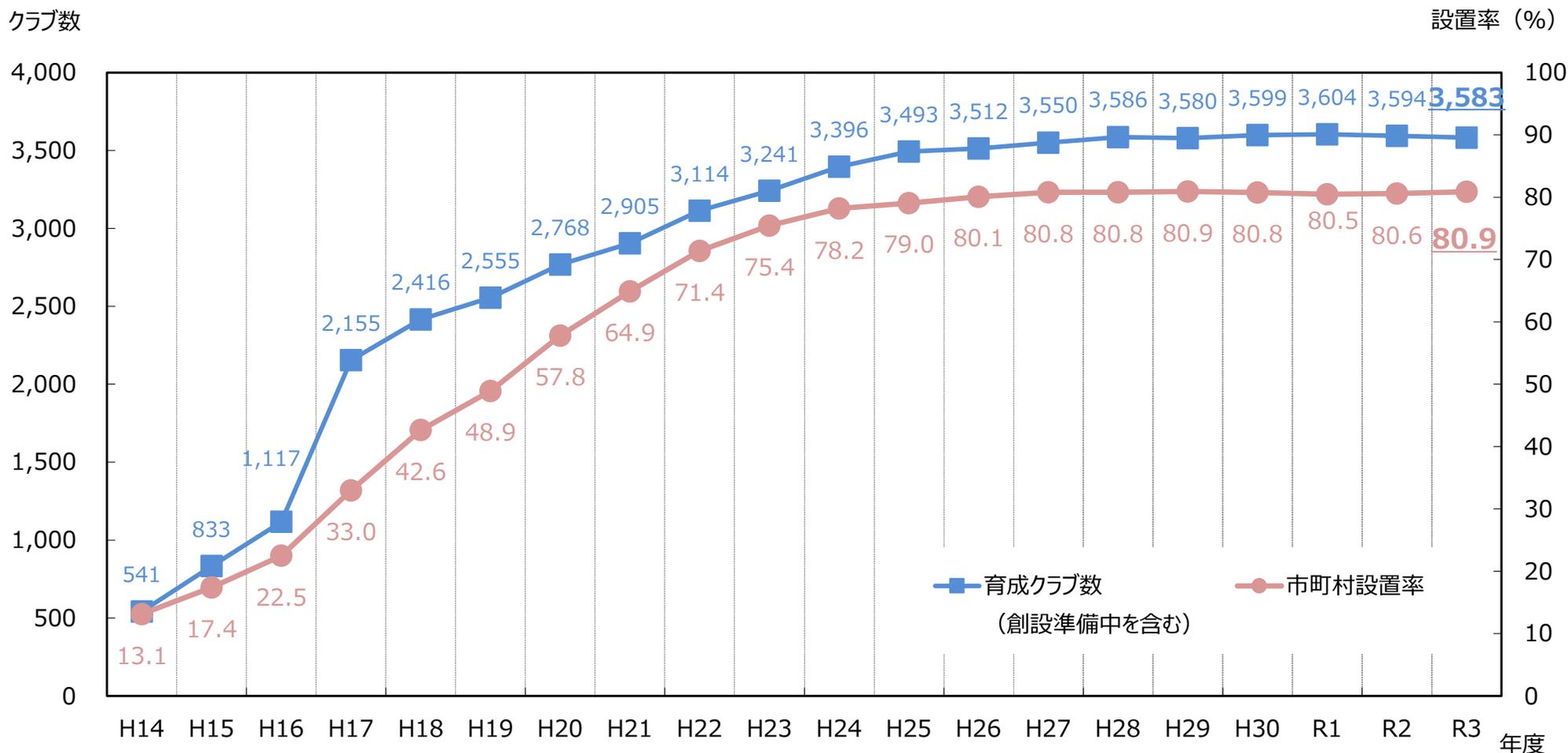
総合型地域スポーツクラブの設置状況の推移

■ 第2部第3章(1) ②a.運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実

■ 第2部第3章(10) ②地域のスポーツ環境の構築

○ 令和3年7月現在で、全国の総合型地域スポーツクラブの育成（創設準備中を含む）数は3,583クラブであり、全国の80.9%の市町村に設置。

総合型地域スポーツクラブ育成状況推移（H14～R3）（令和3年7月1日現在）

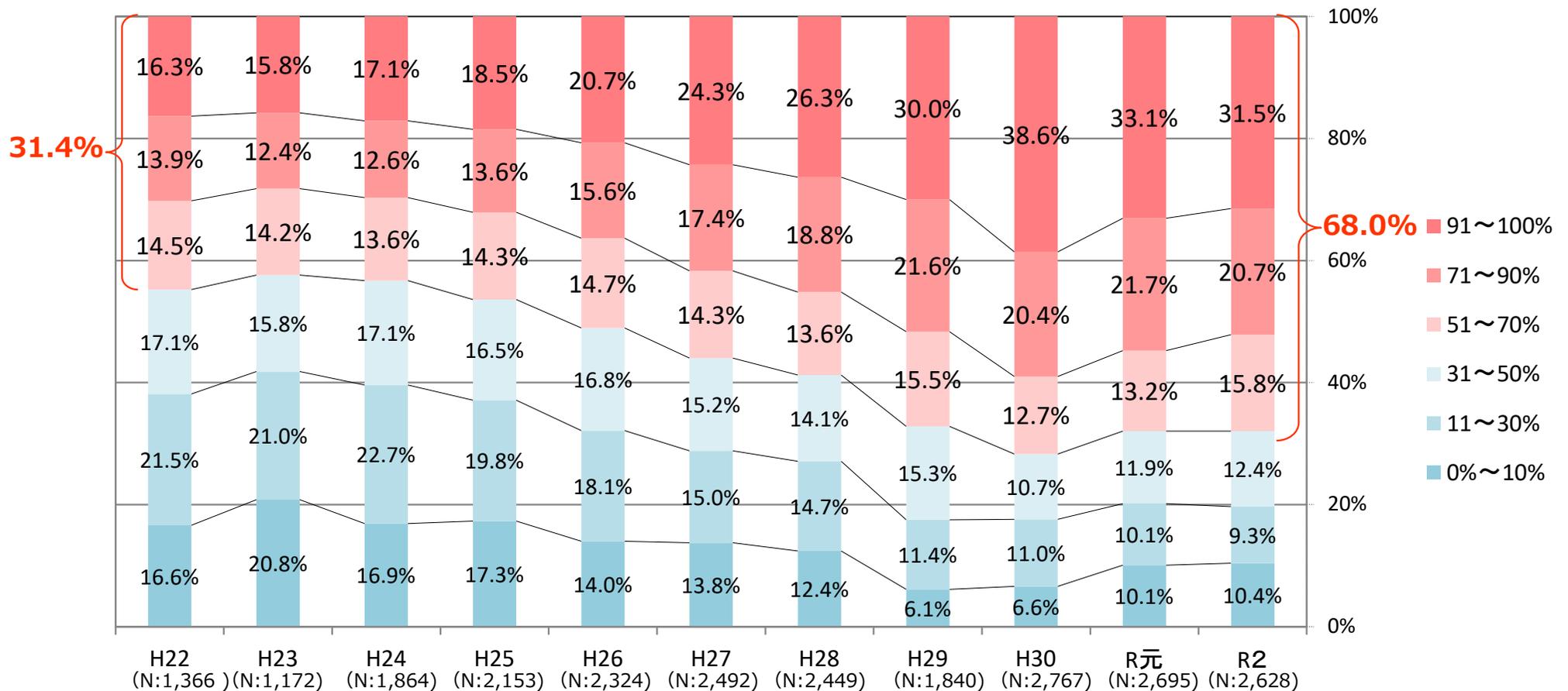


(出典)文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」結果に基づき集計

総合型地域スポーツクラブの自己財源率の推移

○ 総合型地域スポーツクラブの自主性・主体性を支える重要な要素である自己財源率について、50%以上のクラブは68.0%（令和2年度）。

自己財源率（会費・事業費・委託費）の推移



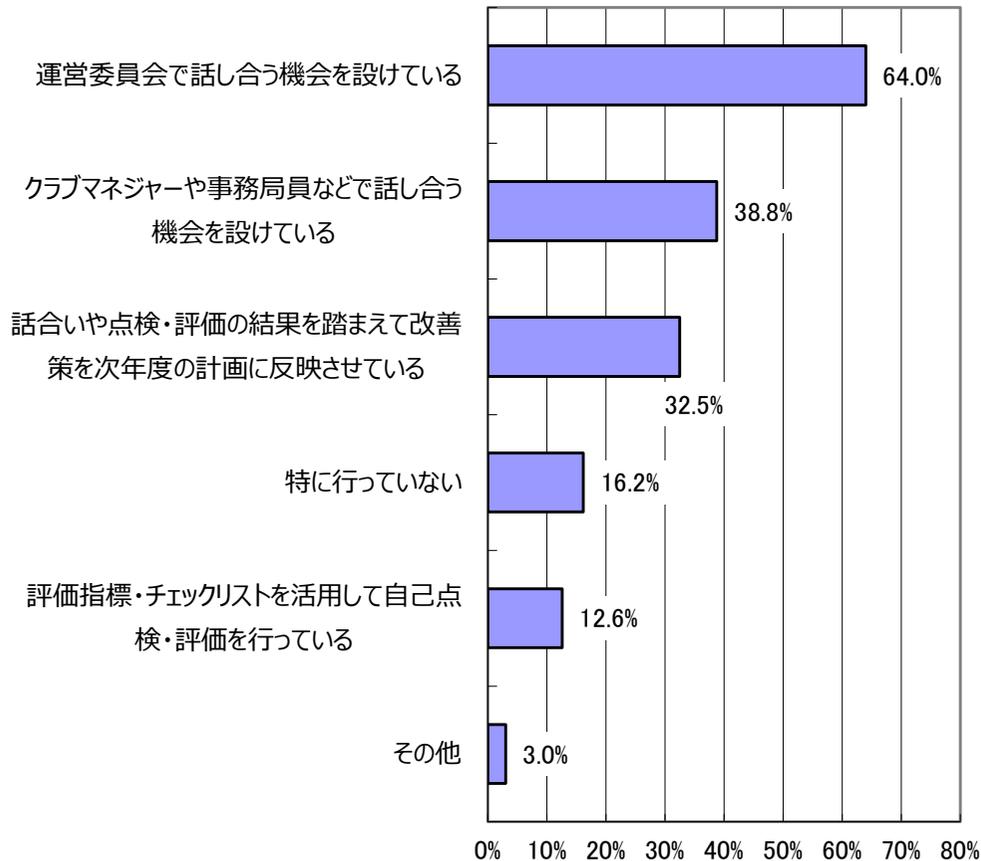
(出典)文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」結果に基づき集計

総合型地域スポーツクラブの現状把握・改善のための取組状況、行政からの支援・行政との連携状況

- PDCAサイクルが定着している（話し合いや点検・評価の結果を踏まえて改善策を次年度の計画に反映させている）クラブは32.5%、地域課題解決のための方策等について市区町村行政と連携をして事業を実施しているクラブは15.3%（令和2年度）。

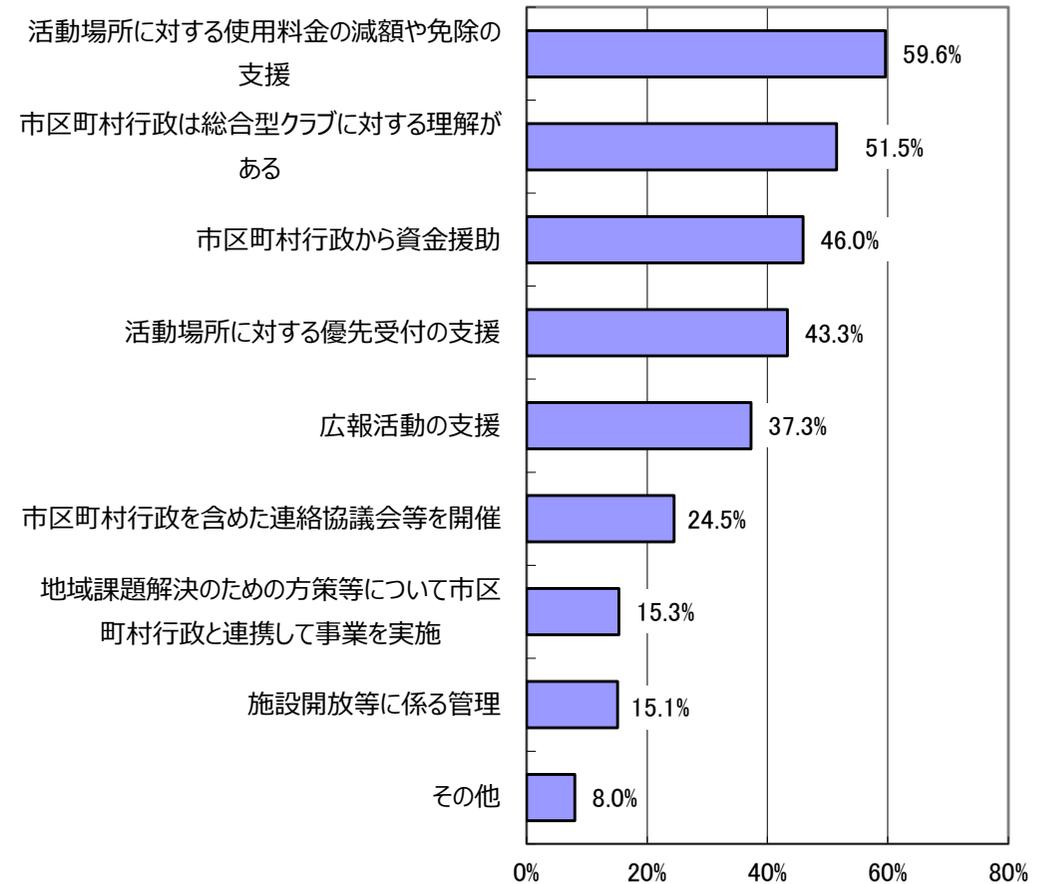
クラブの現状把握・改善のための取組（複数回答）

N=2,235クラブ



地域課題解決のための方策等について市区町村行政からの支援・連携等（複数回答）

N=2,237クラブ

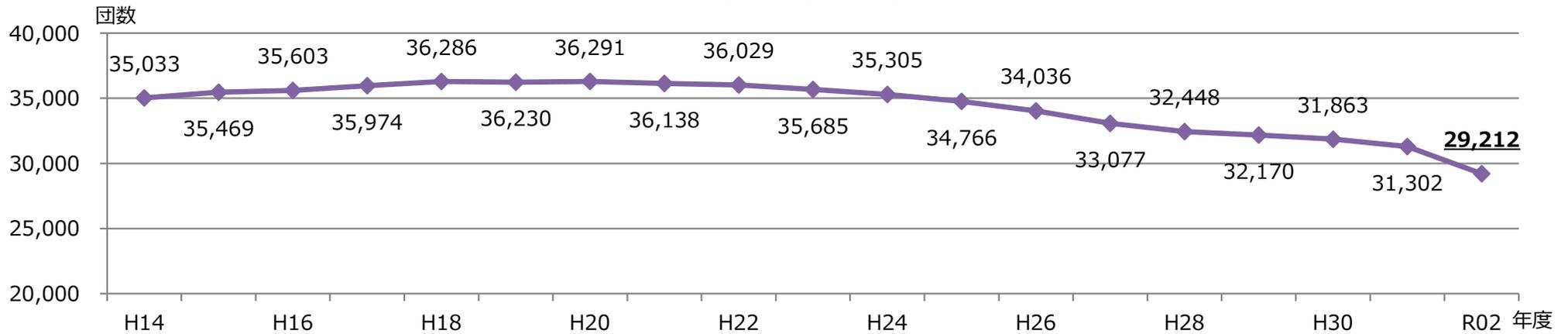


スポーツ少年団数・団員数・加入率の推移

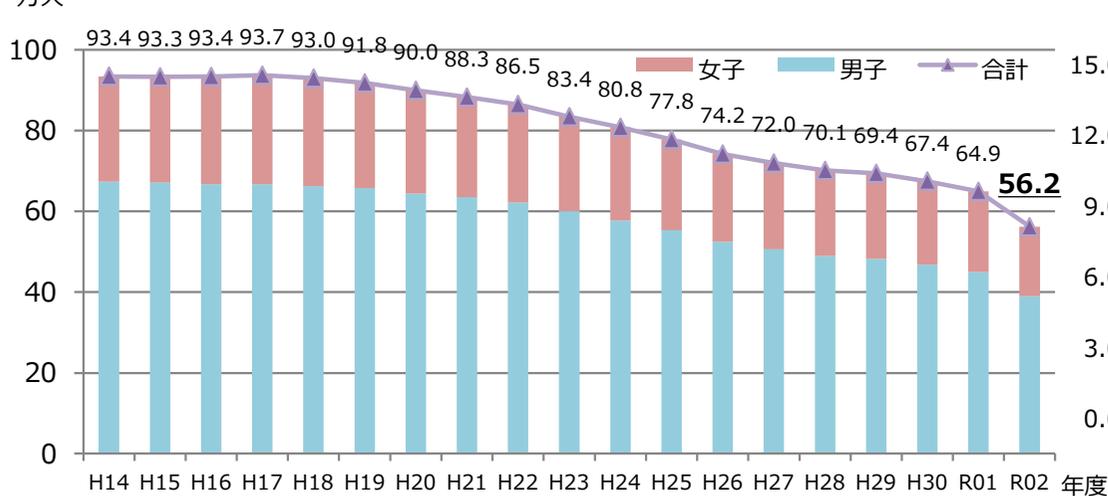
- 第2部第3章(1)②a.運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実
- 第2部第3章(10)②地域のスポーツ環境の構築

- 全国のスポーツ少年団数は29,212少年団（令和2年度）。
- スポーツ少年団登録団員数は56.2万人、加入率は小学生が7.6%、中学生が2.1%（令和2年度）。

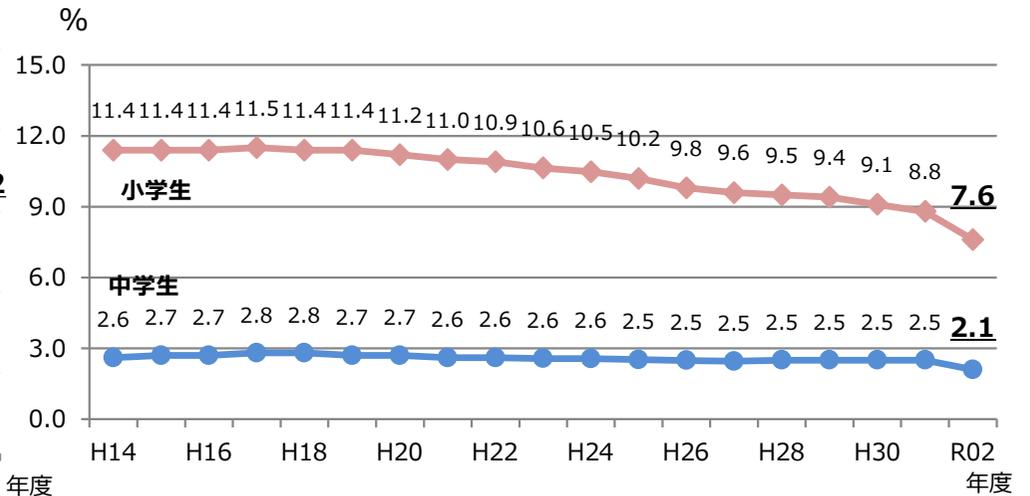
スポーツ少年団数の推移



スポーツ少年団登録団員数の推移



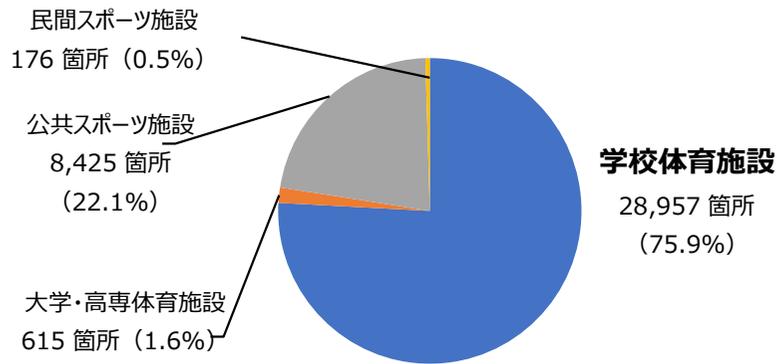
スポーツ少年団加入率の推移



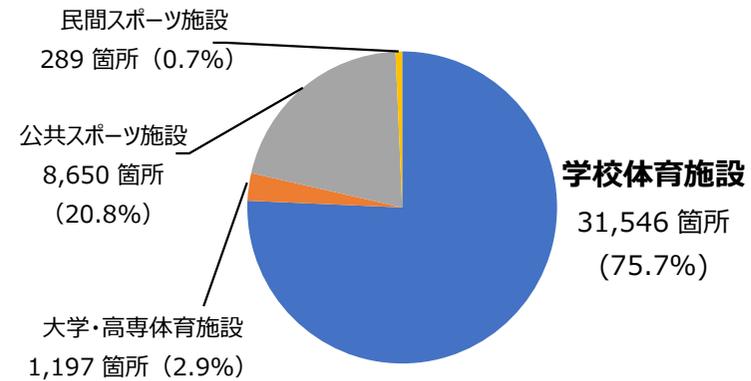
我が国の体育・スポーツ施設における学校体育施設の割合

- 我が国の体育・スポーツ施設のうち学校体育施設が占める割合について、施設種別毎にみると、屋外運動場、体育館、水泳プールで約8割、屋外テニスコートで約6割を占めている。

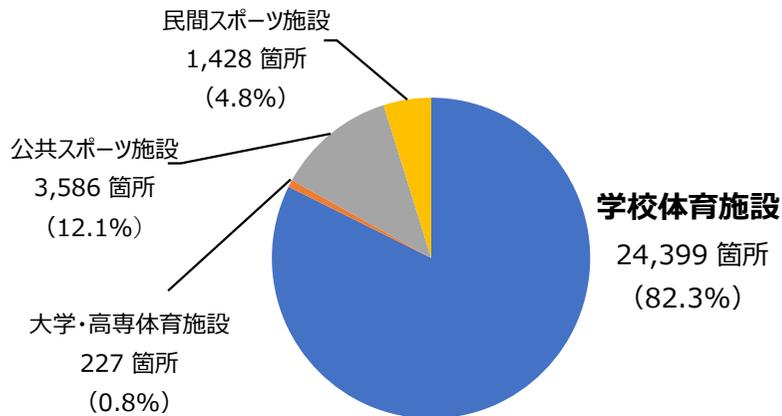
多目的運動場施設数（平成30年10月1日現在）



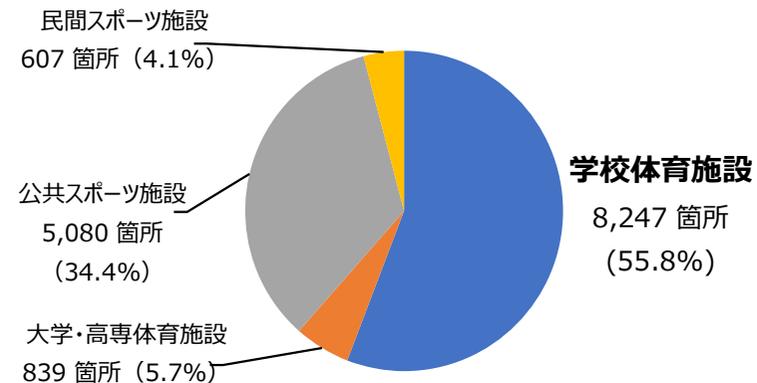
体育館施設数（平成30年10月1日現在）



水泳プール施設数（平成30年10月1日現在）



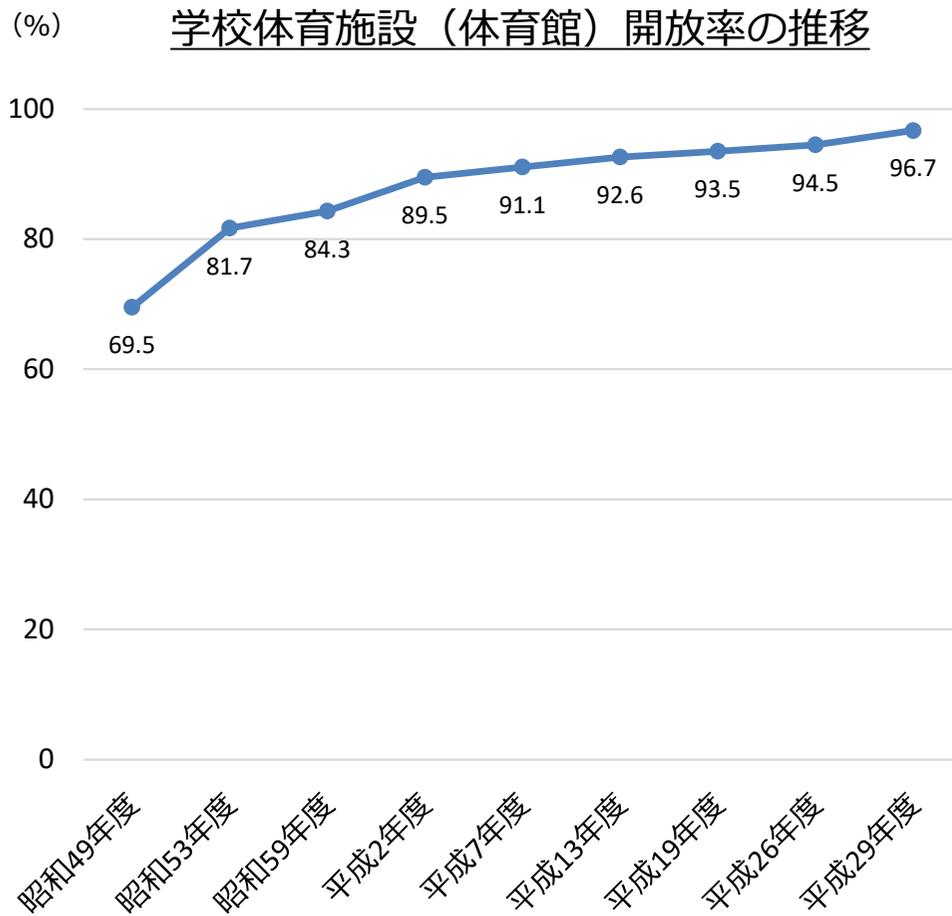
屋外テニスコート施設数（平成30年10月1日現在）



※「学校体育施設」とは、公（組合立を含む）私立（株式会社立を含む）の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

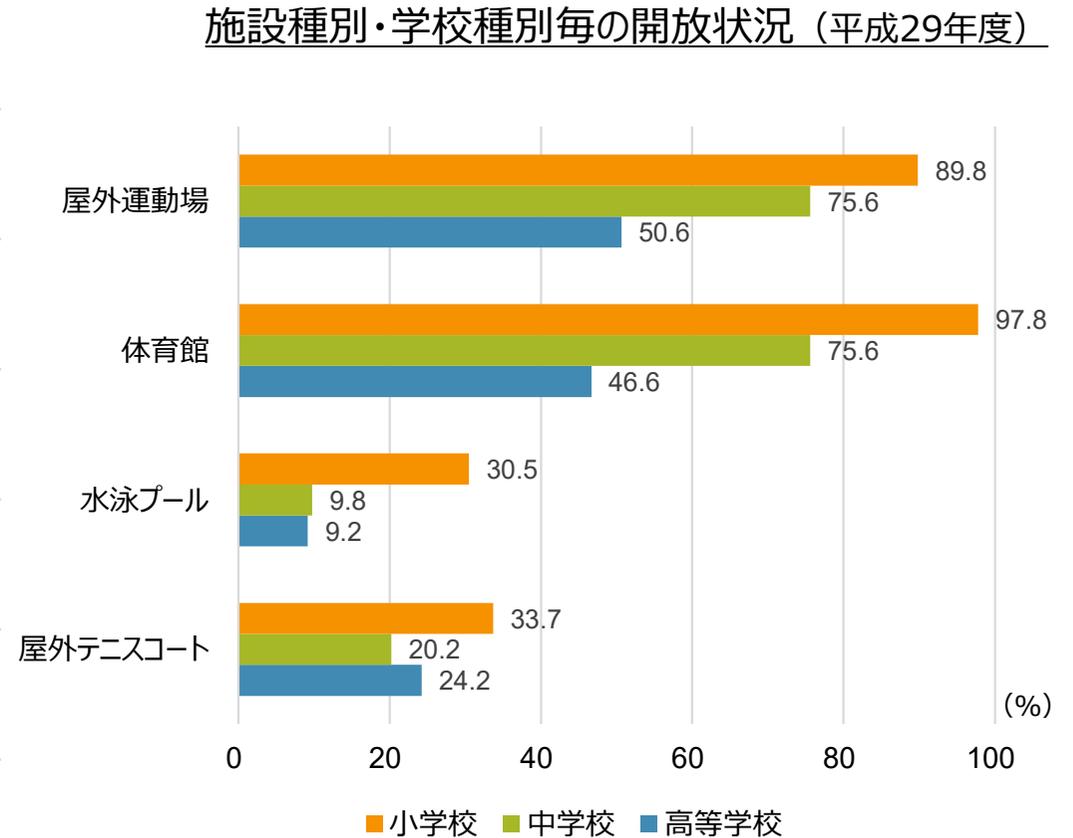
学校体育施設の開放状況

- 我が国の学校体育施設の開放率は年々増加しており、既に高い水準にある。
- 施設種別毎にみると、屋外運動場の約8割、体育館の約9割が地域に開放されている。
- 学校種別毎にみると、小学校が高く、次いで中学校、高等学校となっている。



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」



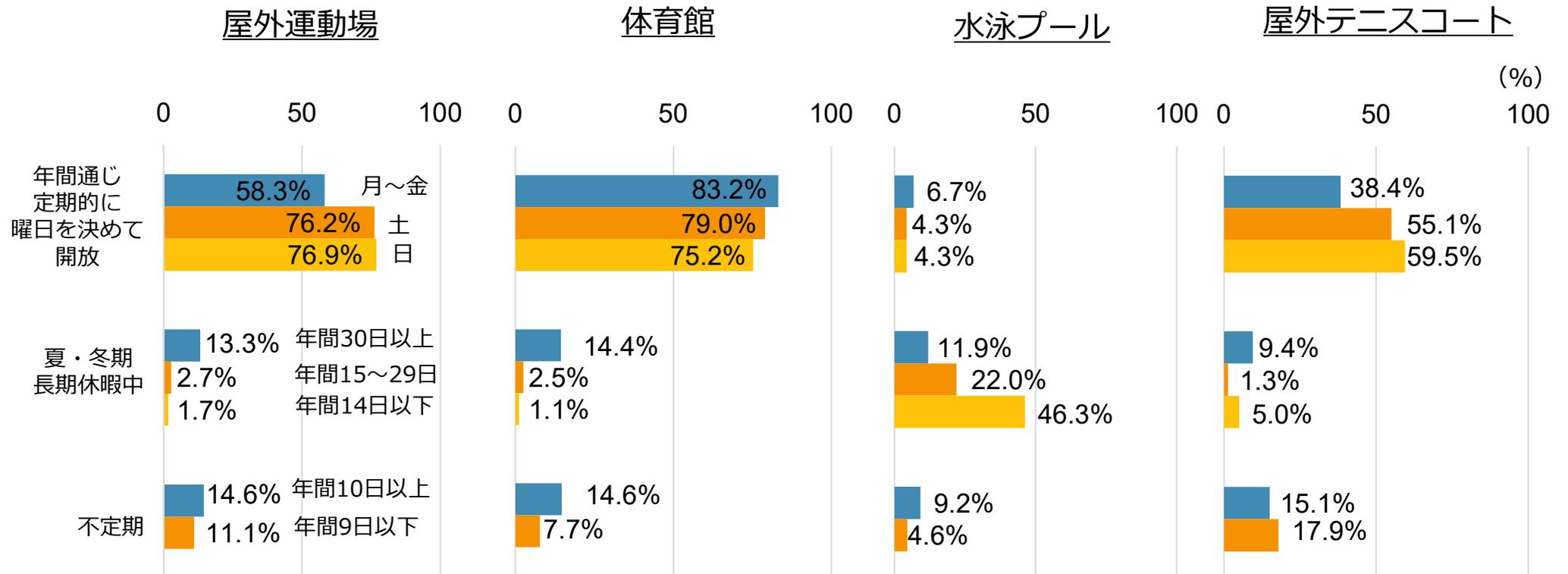
※公（組合立を含む）立小・中・高等学校を対象とする。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の開放頻度

- 開放している学校体育施設のうち、屋外運動場と体育館は、年間を通じ定期的に曜日を決めて開放している施設の割合が約8割と高い水準となっている。
- 水泳プールは、約半数の施設が長期休暇中の限られた日数（年間14日以下）での開放となっている。

学校体育施設の開放頻度（平成29年度）

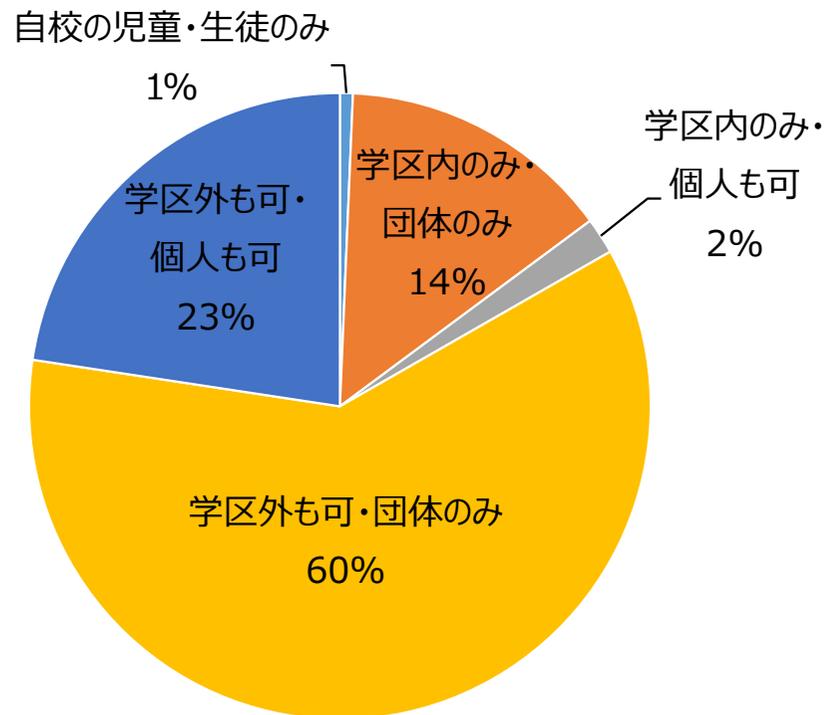


※開放事業を行っている公（組合立を含む）立小・中・高等学校体育施設の施設種別総数に対する割合

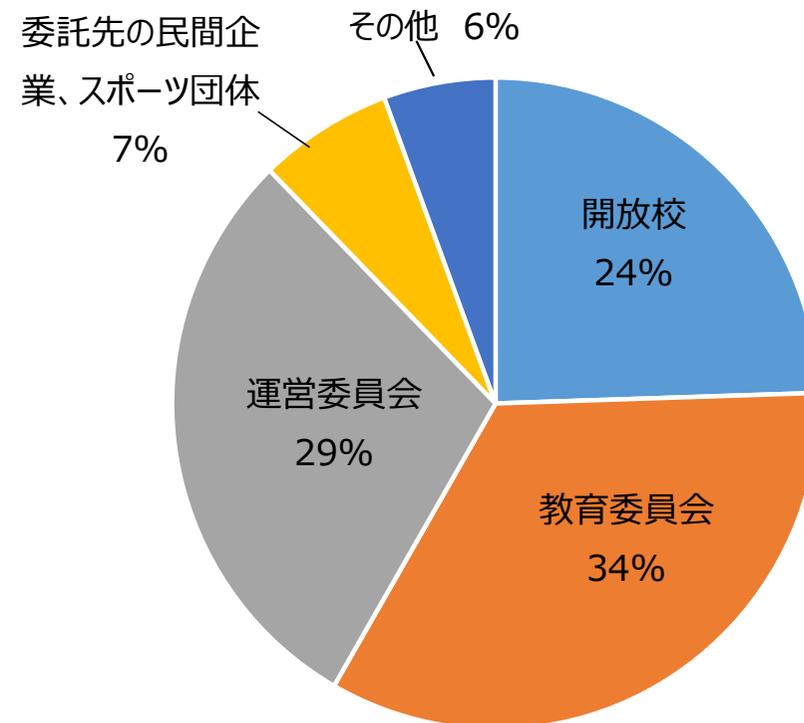
学校開放の対象・業務運営形態

- 学校開放の対象は、団体限定である施設が多く、学区外も可という施設も多い。
- 学校開放の業務運営形態は、教育委員会、運営委員会がそれぞれ約3割、開放校が約2割である。

学校開放の対象（公立小中学校の体育館、平成29年度）



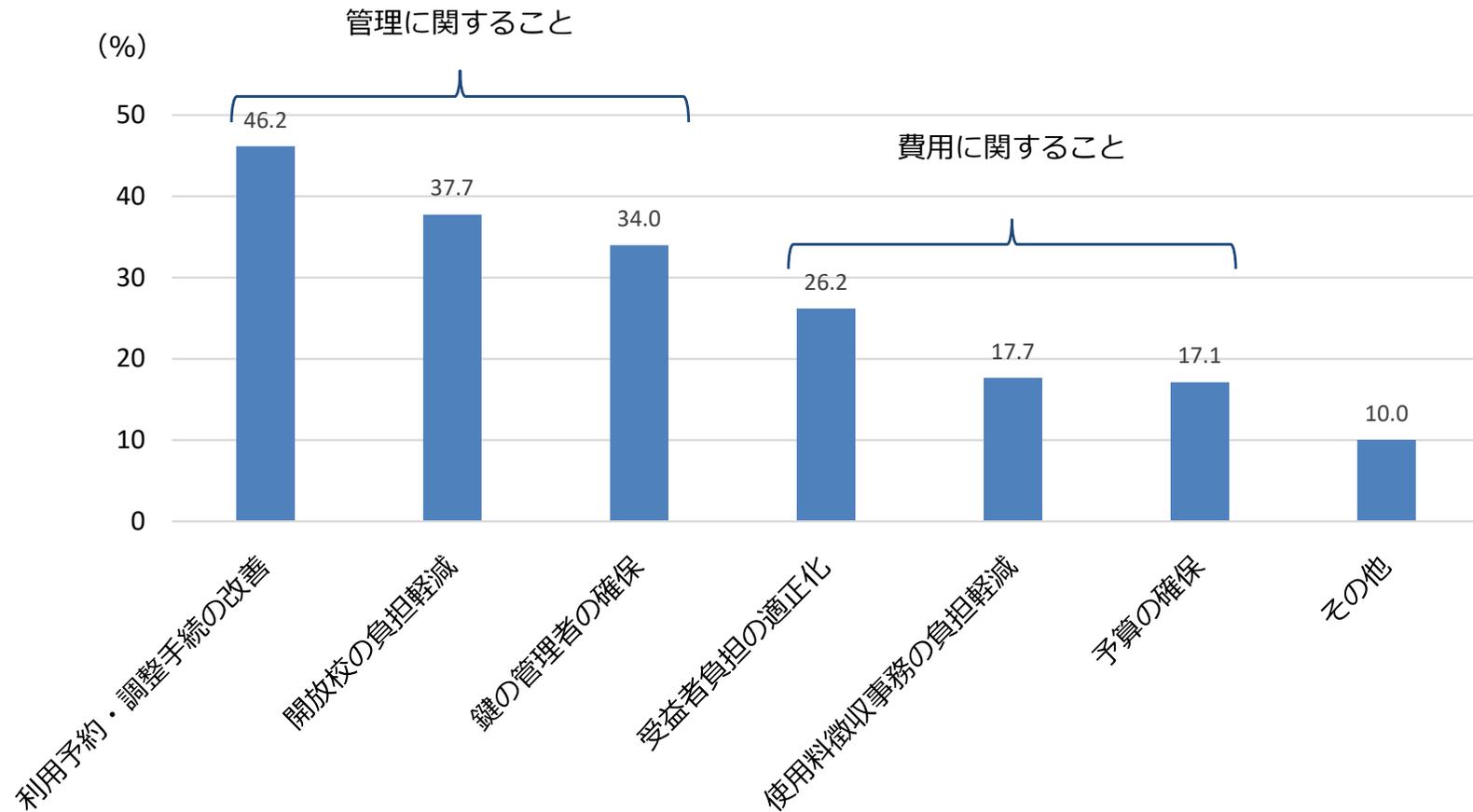
学校開放の業務運営形態（公立小中学校の体育館、平成29年度）



学校体育施設の開放に関する課題

- 学校体育施設の開放に関する課題としては、管理（利用予約・調整手続き、鍵の管理など）や費用に関することが挙げられている。

学校体育施設開放の課題（市区町村・複数回答可、平成29年度）



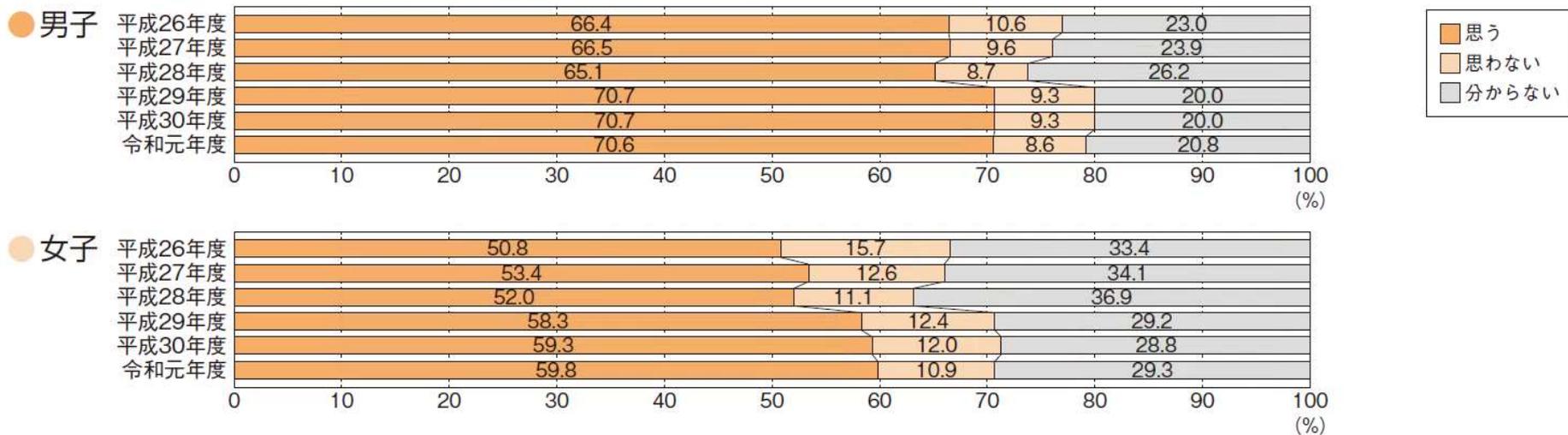
自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合(第2期計画の目標)

- 第2期計画においては、「自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合」を80%とすることが目標であったが、令和元年度時点で65.3%への増加にとどまり、目標は達成できなかった。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
58.7%	64.6%	65.1%	65.3%	-	※	80.0%

※令和3年度は、選択肢が異なるため比較せず

〔卒業しても運動する時間を持ちたい〕の経年変化

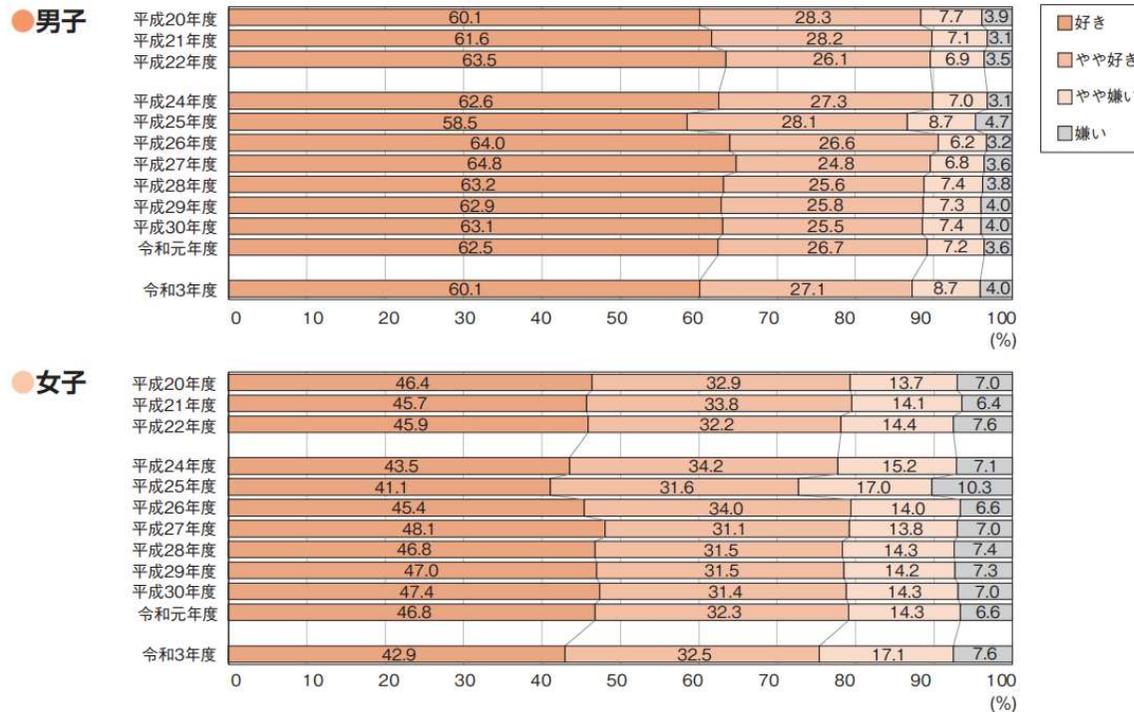


運動やスポーツをすることが「嫌い」「やや嫌い」である中学生の割合(第2期計画の目標)

- 第2期計画においては、「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが「嫌い」「やや嫌い」である中学生の割合」を計画策定時の16.4%から半減することが目標であったが、令和3年度時点で、18.5%と増加し、目標は達成できなかった。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
16.4%	16.3%	16.2%	15.8%	-	18.5%	8.0%

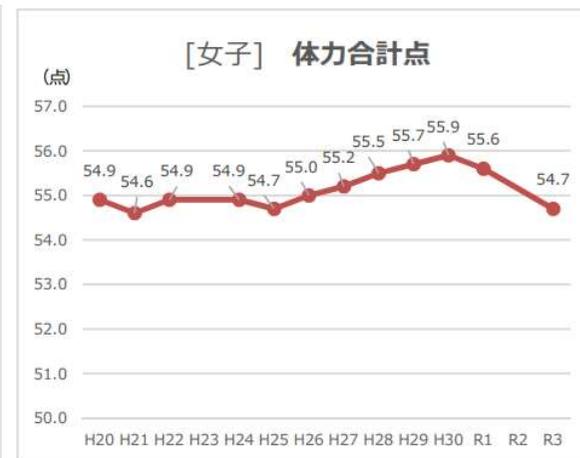
〔「好き・嫌い」の経年変化〕



全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 体力合計点の年次推移

- 令和3年度の体力合計点の全国平均値は、令和元年度に比べ、小中学生男女ともに低下した。
- 低下の主な要因としては、令和元年度から指摘された①運動時間の減少②学習以外のスクリーンタイムの増加③肥満である児童生徒の増加について、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響を受け、更に拍車がかかったと考えられる。
また、コロナの感染拡大防止に伴い、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取組が減少したことも考えられる。

(小学生)



(中学生)

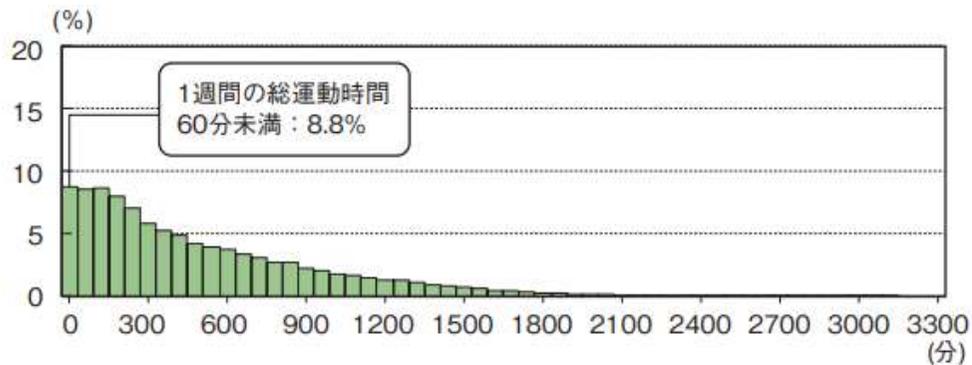


1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合

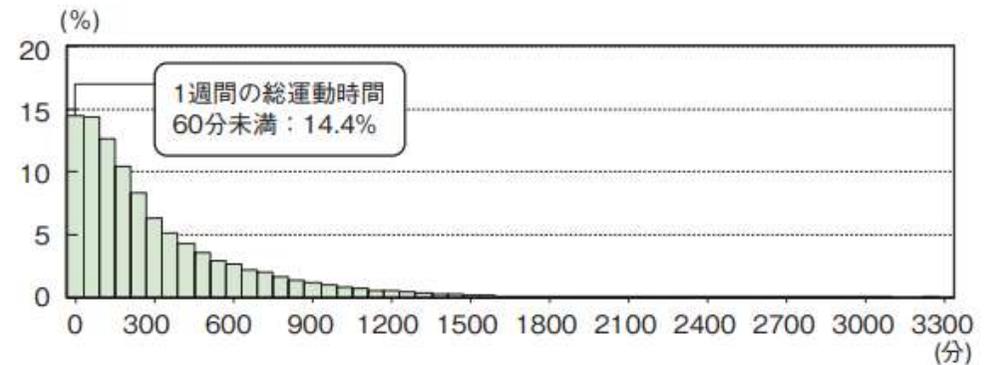
- 1週間の総運動時間（体育の授業を除く）が60分未満の児童の割合は、12%である。
- 1週間の総運動時間（体育の授業を除く）が60分未満の生徒の割合は、13%である。

小学生

●男子

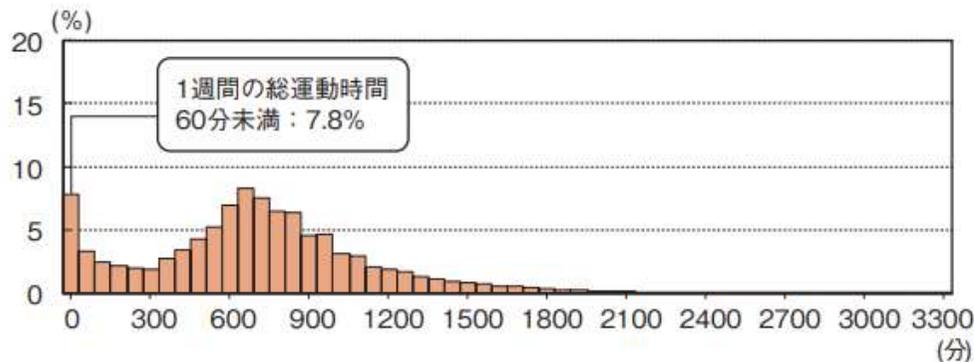


●女子

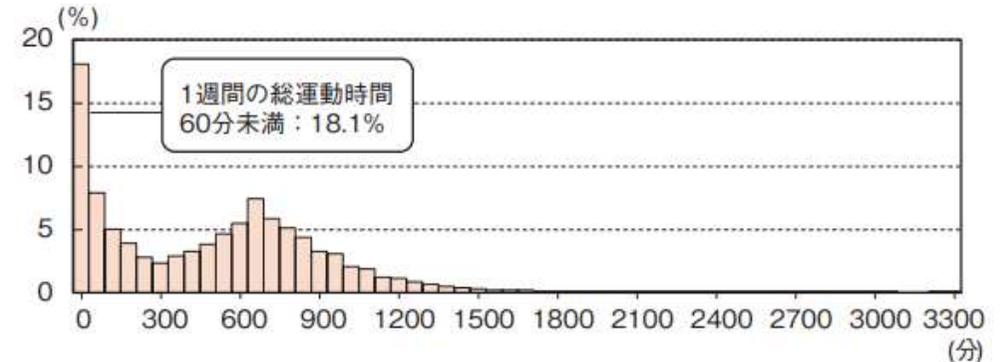


中学生

●男子



●女子

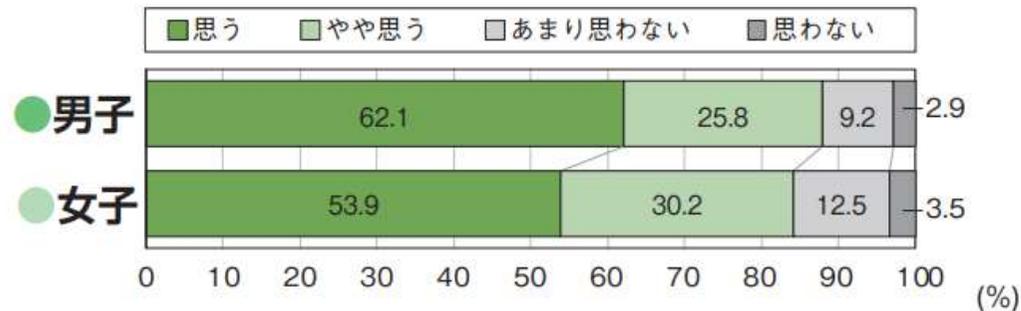


卒業後にも自主的に運動やスポーツをしたいと思う 児童生徒の割合

- 自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと「思う・やや思う」の児童の割合は、86%である。
- 自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと「思う・やや思う」の生徒の割合は、82%である。

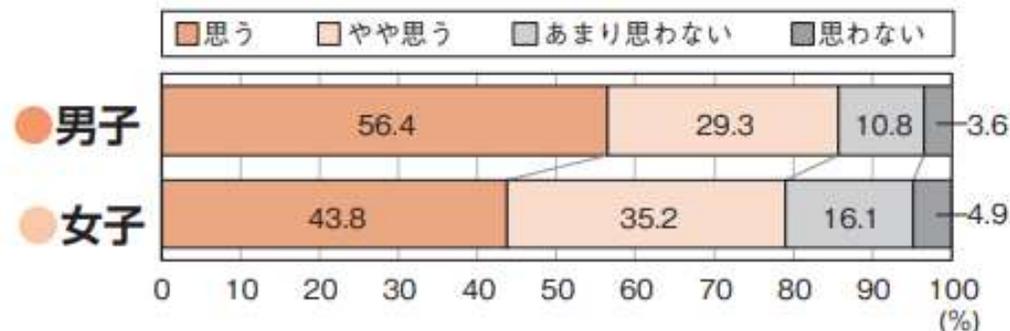
小学生

質問3 中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。



中学生

質問3 中学校を卒業した後、自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。

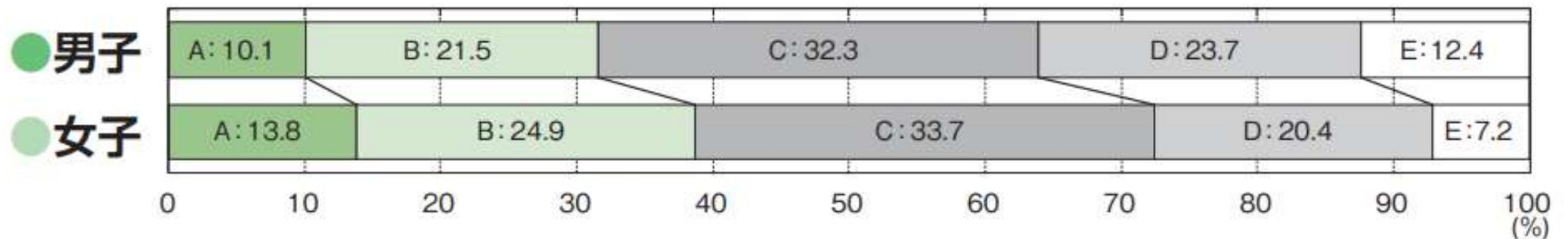


新体力テストの総合評価がC以上である児童生徒の割合

- 新体力テストの総合評価がC以上であるの児童の割合は、68%である。
- 新体力テストの総合評価がC以上であるの生徒の割合は、75%である。

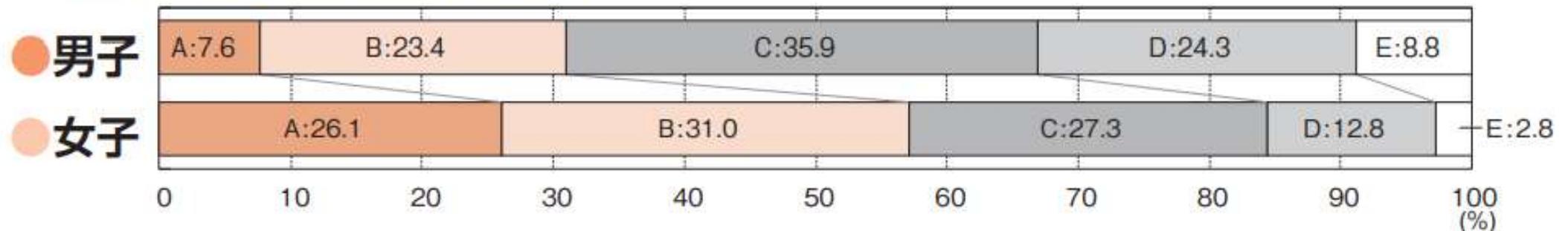
小学生

〈総合評価・段階別(令和3年度)〉



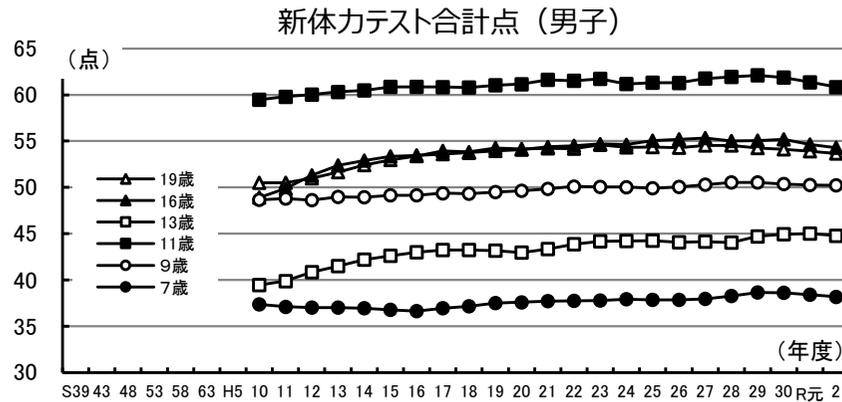
中学生

〈総合評価・段階別(令和3年度)〉

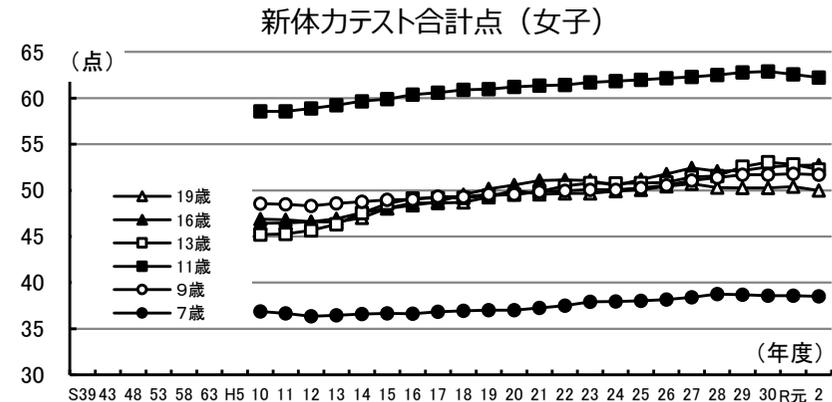


新体カテストの合計点の推移、 小学校入学前の外遊びの実施状況と新体カテスト合計点の関係性

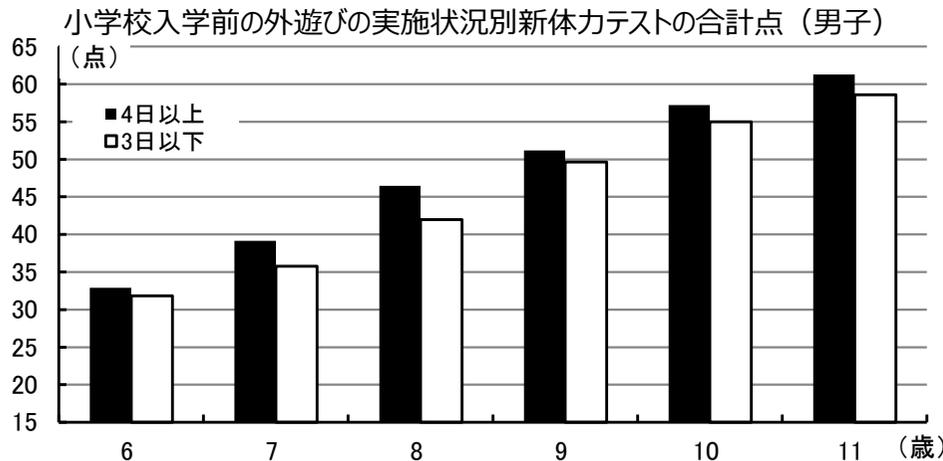
- 各年代の合計点を平成10年度から令和2年度で比較するとほとんどの年代で横ばいまたは緩やかな向上傾向を示している。
- 小学校入学前の外遊びの実施状況別体カテストの合計点を比較すると、外遊びの実施が多い子供の方が合計点が高い傾向を示している。



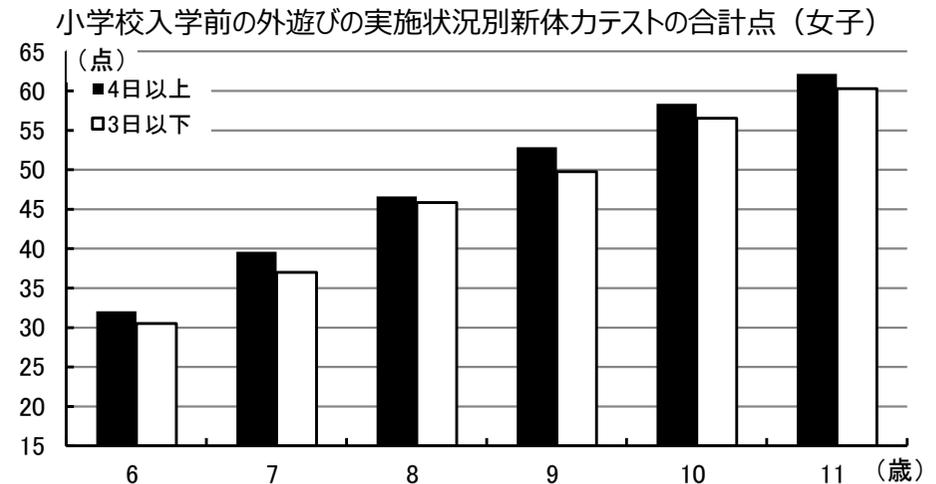
(注)1. 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。
2. 合計点は、新体カテスト実施要項の「項目別得点表」による。
3. 得点基準は6～11歳、12～19歳で異なる。
4. 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施時期や標本数等が異なる。



(注)1. 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。
2. 合計点は、新体カテスト実施要項の「項目別得点表」による。
3. 得点基準は6～11歳、12～19歳で異なる。
4. 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施時期や標本数等が異なる。



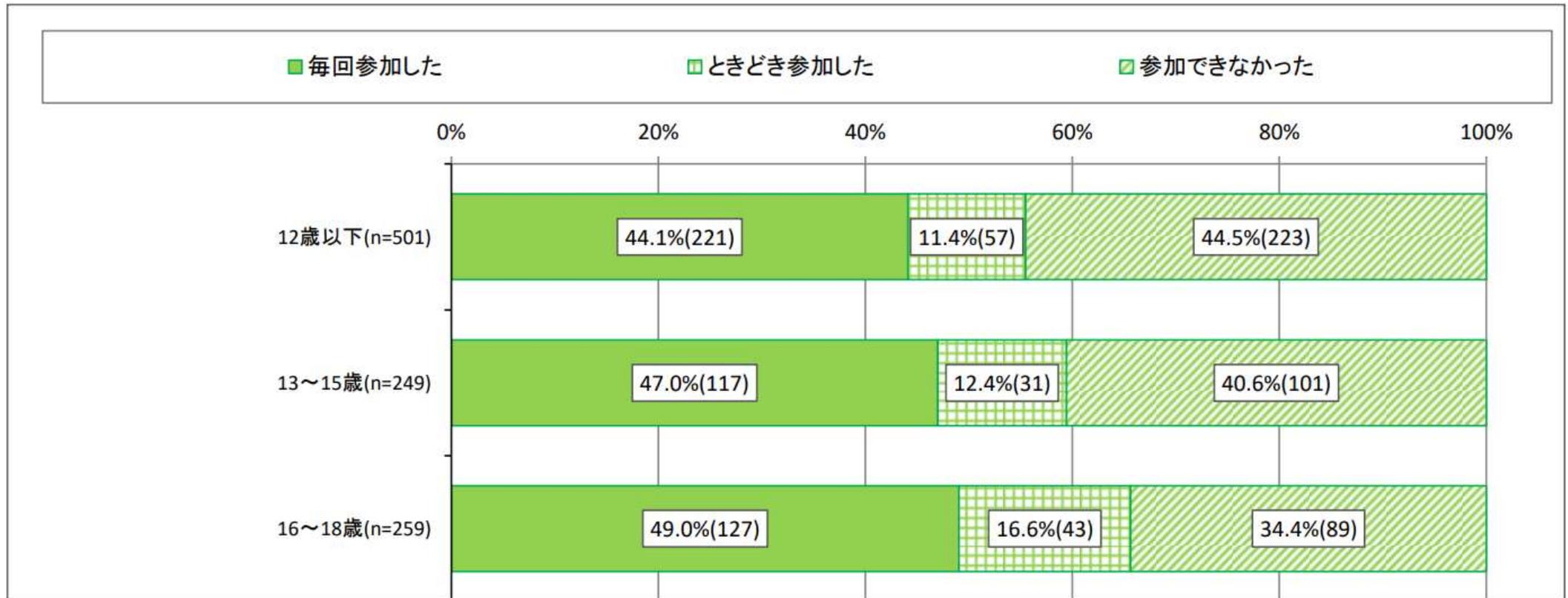
(注)1. 「4日以上」は、小学校入学前に外で体を動かす遊びを「週に6日以上」または「週に4～5日」していた群を、「3日以下」は、「週に2～3日」「週に1日以下」していた群を示す。
2. 合計点は、新体カテスト実施要項の「項目別得点表」による。



(注)1. 「4日以上」は、小学校入学前に外で体を動かす遊びを「週に6日以上」または「週に4～5日」していた群を、「3日以下」は、「週に2～3日」「週に1日以下」していた群を示す。
2. 合計点は、新体カテスト実施要項の「項目別得点表」による。

障害のある児童生徒の体育の授業の参加状況

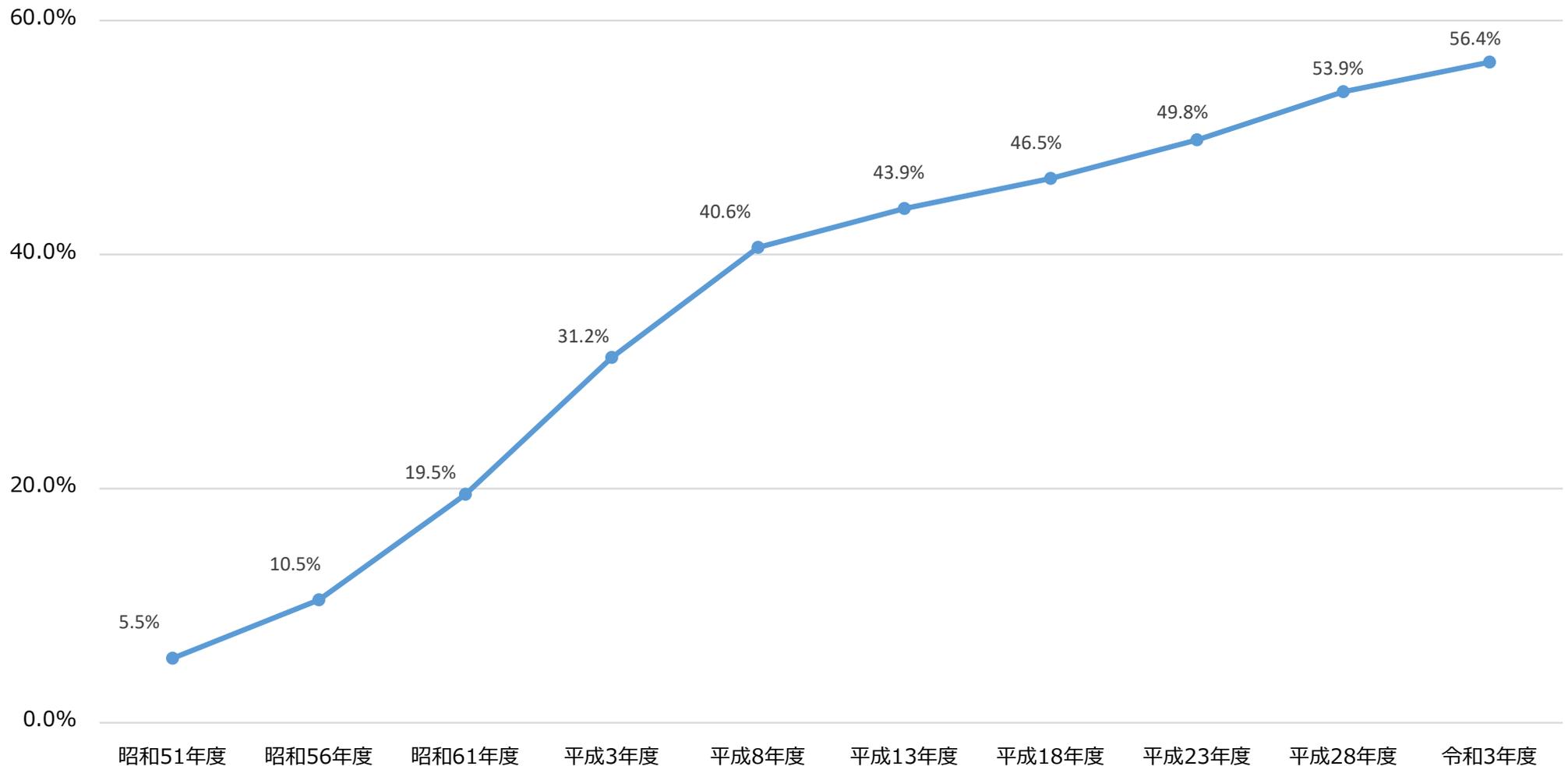
- 「毎回参加した」割合は 小学校では44.1%、中学校では47.0%、高校では49.0%である。



公立中学校における武道場の設置状況

○ 公立中学校における武道場の設置率については、年々上昇しており、令和3年度で56.4%である。

公立中学校における武道場の設置率



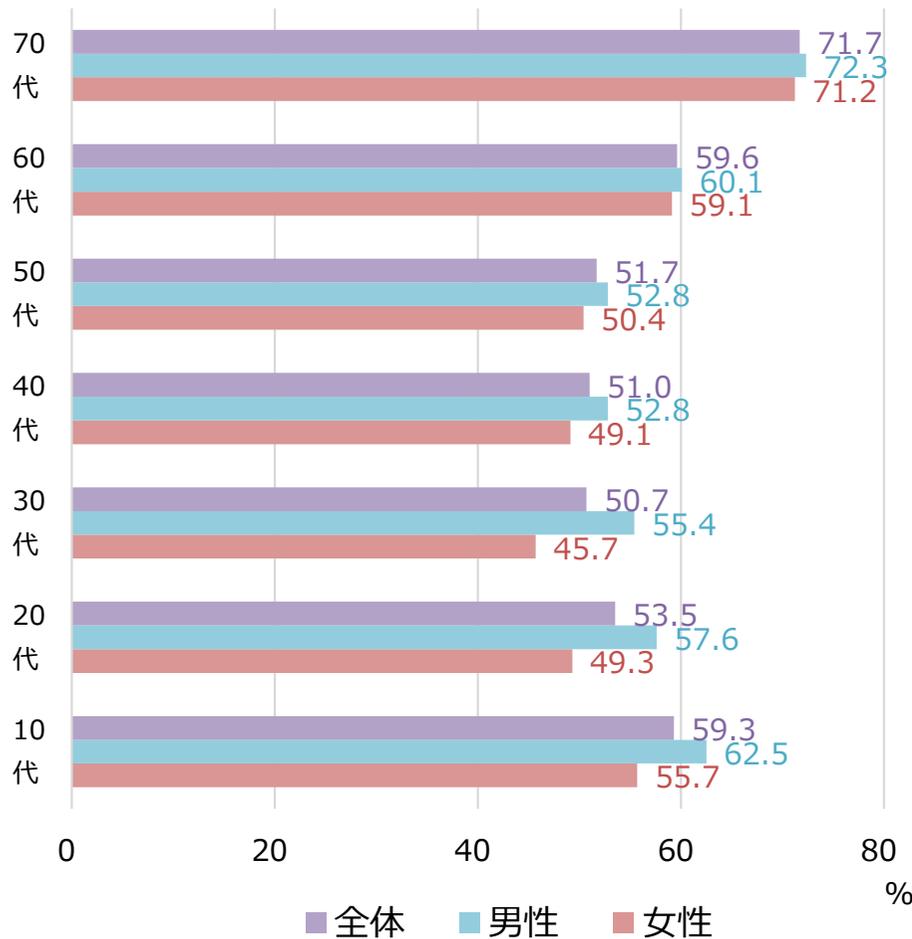
※ 各調査年度の5月1日時点の数値を示している。

年代別スポーツ実施状況、健康状態の自己認識の状況、障害者スポーツの体験状況

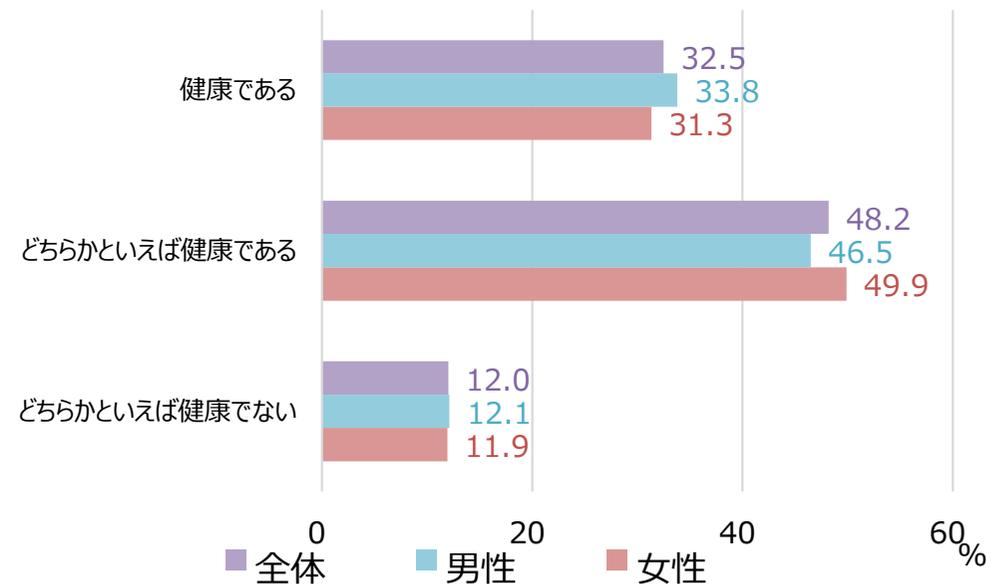
- 第2部第3章(1)③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上
- 第2部第3章(5)① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

- 令和3年度の年代別のスポーツ実施率は、働く世代・子育て世代の20～50代で落ち込む傾向がある。
- 「あなたはこのところ健康ですか」との質問に対し、「健康である」「どちらかといえば健康である」と答えた割合は、全体で80.7%。
- 障害者スポーツを体験したことのある者の割合は全体で5.7%。

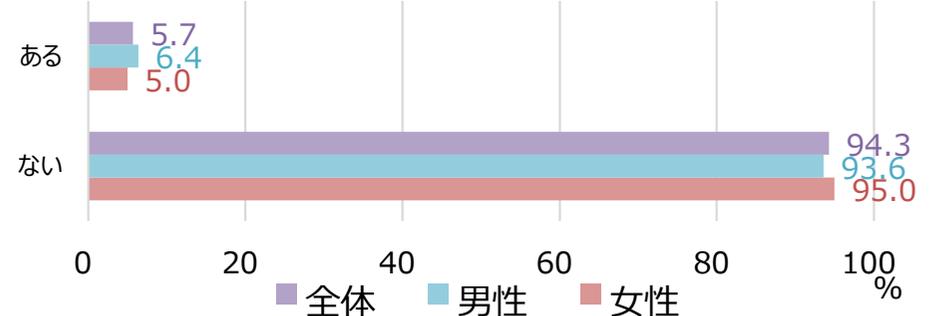
年代別のスポーツ実施率



自分の健康状態について「健康」「どちらかといえば健康」と回答する人の割合



障害者スポーツを体験したことのある者の割合

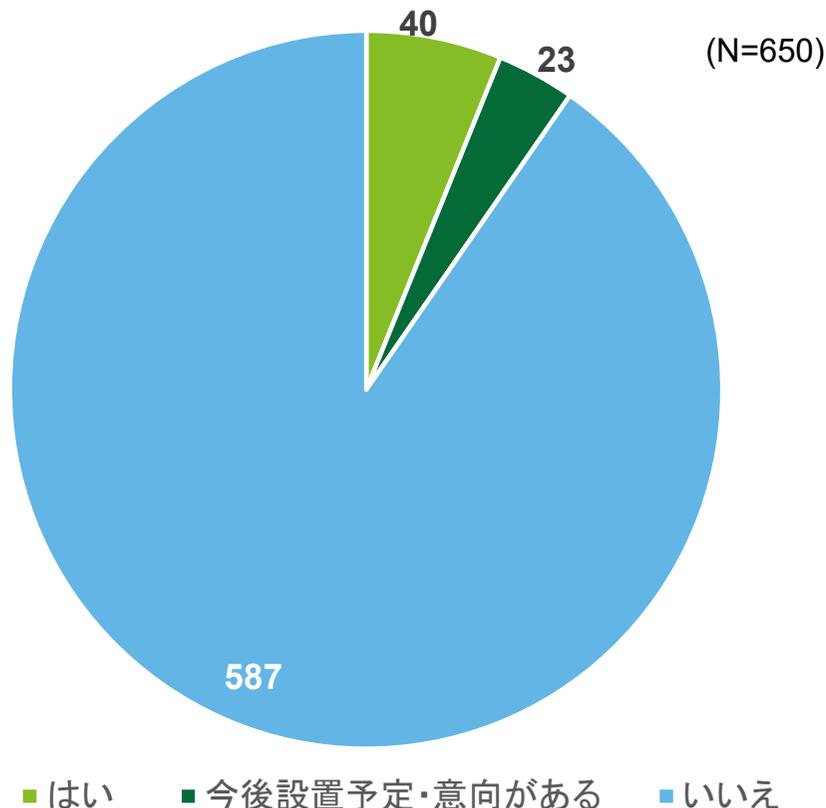


大学スポーツアドミニストレーターの配置状況

- 年々配置が増加してきたものの、全国の大学を対象にしたアンケート（回答数650／1,118大学）において、「大学スポーツアドミニストレーターを配置していますか。」との質問に対して、配置されていると答えた大学は、40大学。

大学スポーツアドミニストレーターの配置状況

学内で大学スポーツアドミニストレーター（※1）を配置していますか。



※1 教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する力を有し、学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み（法制度、学則、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー）、学事日程）だけでなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進する者。